

平成28年塩尻市議会9月定例会

産業建設委員会会議録

○日 時 平成28年9月16日（金） 午前10時

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 平成27年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費（1項土木管理費2目交通安全対策費のうち交通安全対策事業諸経費及び3目輸送対策費を除く）、11款災害復旧費

○出席委員・議員

委員長	金子 勝寿 君	副委員長	村田 茂之 君
委員	中野 重則 君	委員	牧野 直樹 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	中村 努 君
議長	金田 興一 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議会事務局長	青木 隆之 君
庶務係	二木 義文 君

午前 9時56分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。定刻より5分ほど早いですが、全員おそろいですので、ただいまから9月定例会産業建設委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員が出席しております。この際申し上げます。審査に関する発言については、委員、職員ともに全てマイクを使用させていただきますようお願いいたします。また本日はUDトークを使用しておりますので、発言は自動的に文字に変換されます。はっきりとした口調で発言をお願いいたします。

それでは、審査に入る前に、理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しいところ、産業建設委員会を開いていただきましてありがとうございます。御提案をしてございます平成27年度塩尻市一般会計ほか歳入歳出決算ほかにつきまして、よろしく御審議をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙付託案件表のとおりであります。それでは審査を行います。なお、発言に際しては、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみ発言とします。議事進行への御協力をお願いいたします。また、議案の審査案件に関係ない職員の退席を認めます。

議案第1号 平成27年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費（1項土木管理費2目交通安全対策費のうち交通安全対策事業諸経費及び3目輸送対策費を除く）、11款災害復旧費

○委員長 それでは、議案第1号平成27年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、6款労働費（1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費（1項土木管理費2目交通安全対策費のうち交通安全対策事業諸経費及び3目輸送対策費を除く）、11款災害復旧費について審査を行います。なお、審査は区分して行います。それでは、説明を求めます。

○下水道課長 それでは、決算書152、153ページ、説明資料につきましては59ページをお願いいたします。6目環境保全費のうち153ページの下から2つ目の白丸、合併処理浄化槽設置事業でございます。この事業は、公共、農集の集合処理区域外の方が合併処理浄化槽を設置する場合に、所定の補助を行うものでございます。上から2つ目の黒ボツ、合併処理浄化槽設置事業補助金として7人槽2基、14人槽1基を設置者に対して393万5,000円の補助を行ったものでございます。

続きまして156、157ページ、説明資料につきましては62ページをお願いいたします。1目し尿処理費でございます。この費用につきましては、衛生センターへ搬入された農業集落排水の汚泥、合併処理浄化槽の汚泥、し尿処理を前処理いたしまして、西部污水管線へ圧送している経費でございます。

157ページの一番下の白丸、し尿処理施設管理費のうち一番上の黒ボツ、消耗品費367万2,125円でございますが、これにつきましては、活性炭、ポリ硫酸第二鉄液等の購入が主なものでございます。それから4つ下の黒ボツ、電力使用料723万1,562円につきましては、処理棟、管理棟、井戸からのポンプアップ等の稼働に要した電力使用料でございます。それから2つ下の黒ボツ、営繕修繕料748万7,640円でございますが、前処理設備部品交換工事といたしまして、破碎機のオーバーホール、ドラムスクリーンの部品交換、スクリーンプレスの部品交換を行ったものでございます。続きまして、159ページをごらんください。上から12番目の黒ボツ、機械設備点検業務委託482万7,600円でございますが、自動扉の点検、し渣袋詰め装置

の点検、トラックスケール等の点検を行ったものでございます。

それから、一番上の白丸、衛生センター設備長寿命化事業の設備改修工事1,976万4,000円でございますが、中央監視装置の機器及び制御プログラム等のソフトの作成を行ったものでございます。私からは以上でございます。

○副事業部長（産業政策課長） それでは、決算書の162ページ、163ページをお開きください。あわせて、決算説明資料の64ページをごらんいただきたいと思います。備考欄の主な事業につきまして御説明申し上げます。5款労働費1項労働諸費1目労政費のうち上から3番目の白丸、労働福祉対策事業のその下の黒ポツ、中小企業退職金共済掛金補助金348万9,000円余であります。中小企業者退職金共済等の掛金を支払った事業主に対しまして136事業所592人を対象に補助したものでございます。その下の黒ポツ、勤労者福祉サービスセンター運営補助金800万円ですが、朝日村、山形村からの負担金237万3,000円を合わせて交付したものでございます。1つ下の黒ポツ、労働対策振興費補助金145万円ですが、塩尻地区労働者福祉協議会への事業費補助でありまして、労福協フェスティバルや福祉施設、駅前清掃などのボランティア活動、勤労者福祉活動に取り組む事業へ補助したものでございます。1つ下の黒ポツ、勤労者福祉資金預託金6,000万円ですが、勤労者等を対象といたしました限度額300万円、返済期間が10年以内、貸付利息が固定金利で1.83%、変動金利で1.58%とした融資のための原資を金融機関に預託したものでございます。平成27年度につきましては13件、新規融資額1,584万円のあっせん実行額となっております。

次の白丸、雇用対策事業の上から4番目の黒ポツ、人材還流調査委託料297万円ですが、首都圏等におけるプロフェッショナル人材を地方へ還流させる仕組みを構築するため、塩尻市、松本市、安曇野市の中小企業へのアンケート調査、また調査結果の集計分析を行いまして、プロフェッショナル人材活用に必要なデータを集積させていただきました。その結果、122社からの回答がありまして、関心を示しました企業45社、おおむね37%でございますが、対するヒアリング等を実施いたしまして、具体的な活用方法を探る中で、今後、県のプロフェッショナル人材戦略拠点、また民間人材派遣会社等との具体的な連携を行ってまいります。なお、この事業につきましては、国の地方創生先行型交付金10分の10を活用して実施した事業でございます。4つ下の黒ポツ、塩尻地区労務対策協議会補助金79万7,000円ですが、塩尻地区労務対策協議会への補助金でありまして、新規就業者研修会、また高校生を対象といたしました就業意識啓発セミナー、学校教職員また地元企業との情報交換会、企業視察等を実施したものでございます。その下の黒ポツ、シルバー人材センター補助金1,177万円ですが、シルバー人材センターの運営にかかわります市村分の補助金でありまして、朝日村からも御負担をいただいているところでございます。その下の黒ポツ、実践型インターンシップ負担金700万円ですが、学生向け実践型インターンシップ事業としまして学生向けにプロモーションや事前研修を実施するとともに、インターンを受け入れる企業に対しまして補助金を交付し、塩尻地区労務対策協議会へ負担金を支出してございます。その結果、6社9名の学生を受け入れまして、おおむね3週間から6週間のインターンシップを実施いたしました。なお、この事業につきましても、国の地方創生先行型交付金10分の10を活用して実施したものでございます。

その下の白丸、技能者褒賞事業の黒ポツ、記念品代11万2,000円余ですが、5名の技能褒賞者の

記念品となっております。

その下の白丸、実践型地域雇用創造事業2，044万7,000円余であります。昨年5月に塩尻市地域雇用創造協議会が発足いたしまして、協議会の提案によります事業構想提案書、これが昨年9月に国の採択となりまして、昨年12月1日から平成30年3月までの期間として事業を実施しているところでございます。平成27年度につきましては、4回の協議会の開催に伴う経費、また事業構想提案書作成等にかかわる経費でございます。具体的には、164ページ、165ページをお開きいただきたいと思っております。一番上の雇用創造協議会負担金1,987万円余であります。市域のですね、雇用拡大を目指し、国からの委託事業であります本プロジェクトを実施するために、塩尻市雇用創造協議会への負担金となっております。本事業でございますが、7名の職員を採用いたしましてSIP内に事務所を構え、平成27年度末の目標雇用人数、KPIでございますが、16名と定めて取り組んでまいりまして、実績では25名のKPIとなったわけでございます。なお、協議会の負担金を支払ってございますけれども、国の10分の10の委託料となっております。年度内に事業清算金といたしまして市へ全額支払われているところでございます。なお、平成28年度の事業につきましてはですね、平成27年度の実績を踏まえ、8月30日付をもちまして国の評価委員会の審査がございまして、継続事業ということでお認めをいただいたところでございます。主な内容でございますけれども、求職者向けのセミナー、事業主向けのセミナー、あと観光分野では観光コンテンツ創出事業の開発に向けた観光資源調査の実施、ICT分野では地域密着型ソフトウェア開発に向けた事業主に対するマーケティング調査等の実施をしているところでございます。

その下の白丸、雇用対策事業（繰越）の黒ポツ、子育て世代就労支援委託料1,006万8,000円であります。平成26年度国の補正予算、地域住民生活等緊急支援のための交付金を財源といたしまして平成27年度へ繰越された事業でありまして、委託先は塩尻市振興公社となっております。子育て世代の女性を中心とした女性就労の課題、また就労ニーズ等を把握するためのサークル子春日和を設置いたしまして、その登録者を中心とした子育て就労へ結びつための就労体験、また就労研修等を行ったものでございます。

2目の勤労青少年ホーム管理費の白丸、ホーム運営諸経費の中の一番上のですね、営繕修繕料98万2,000円余であります。会議室の雨漏り、また体育館の照明器具の修理、網戸の交換、自動火災報知器の修理、トイレの詰まりなどの緊急を要する経費に対応した修理費となっております。その下の黒ポツ、指定管理料1,235万8,000円余であります。平成25年度からNPO法人ジョイフルが指定管理を行っている分でありまして、あわせまして若年者就業サポート事業も行っております。市内在住の若年者就業相談件数は249件となっております。働く意欲のある無職の若者、いわゆるフリーターを対象としたセミナーの開催、また就業もしていない、就業のための訓練を受けていない若者、いわゆるニートを対象とした就業啓発セミナーを開催いたしまして、その結果、就職者62名となっております。2つ下の黒ポツ、ふれあい・ときめき事業補助金21万6,000円余であります。8月9日の開催が47名、11月28日の開催が57名ということで、合わせまして104名の参加をいただきましてふれあいときめきデートマッチに対します事業としまして補助したものでございます。5款労働費の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問ございますか。

○中村努委員 163ページの松本職業安定協会負担金に関係するんですが、平成28年3月末で市内3つの高

校の進学希望者を除いた就職率っていうのはわかりますでしょうか。

○副事業部長（産業政策課長） ちょっとこっちに資料がございませんので、また後ほど御回答させていただきます。

○委員長 ほかにございますか。

○副委員長 163ページの雇用対策事業についてです。この事業の結果というよりも、プロフェッショナル人材っていうのは、どのような職種なり、あれを求めているのか。多分ニーズのところと実際の希望者との関連があるかと思うので、御説明をお願いします。

○副事業部長（産業政策課長） アンケート等の結果によりますとですね、まず後継者ですね。後継者になる方が不足しているということとですね、もう1つは、後継者はいるんですが、まだ息子さんですとか親族の方でまだ実力がないということとございまして、後継者を育成するための片腕になっていただけるような方、そういった方のニーズが高かったということとございます。

○副委員長 ありがとうございます。あわせて次の質問ですが、165ページの雇用創造協議会負担金というところの中での御説明です。KPIとしてセミナーの受講者ということではあるんですが、実際にそこで仕事を始めるということまで考えますと、ものすごくたくさんプロセスが本来必要だと思うんですね。昨年度っていうことになると、昨年度はセミナーをやりましたということなんですが、今年度、それから翌年度とか、どんなようなプロセスを考えていらっしゃるのか教えてください。

○副事業部長（産業政策課長） このですね、雇用創造協議会ですね、国への提案事業でございますけれども、基本的には観光産業、それからICT産業に特化した2つの市のですね、課題に取り組む事業ということで提案をさせていただいてお認めをいただいております。本年度はですね、観光業あるいは旅館の方ですとか、そういう観光業にかかわる皆様方にセミナーを実施いたしました。それで28年度につきましてはですね、ICTは特にですね、やはり地元ですね、製造業の皆さんですとか中小企業の皆様方が、ICTの必要性と申しますか、そういった重要性と申しますか、そういったことの認識、意識がですね、ちょっと足りないんじゃないかというような、そういった課題も見えてまいりましたので、そういった中小企業の皆様方に対します、経営者の方が来ていただければ一番いいんですが、経営者あるいはそれにかかわるメンバーの方に来ていただいて、ICTの重要性、今後ですね、ICTを活用した事業展開、そういったものをですね、切り開くって申しますか、そういった形でのセミナーを計画しております。

○副委員長 じゃあ、重ねてセミナーを続けるということですか。

○副事業部長（産業政策課長） 一応3年間、2年4カ月でありますけれども、ICT、それから観光にかかわりますセミナーをですね、随時、中身は大枠だけ決まっておりますが、具体的な細かいのが決まっておりませんので、都度、関係機関、関係団体と連携をとりながら、そのセミナーの内容につきましては、その都度検討しながら実施していくというふうになっております。

○副委員長 そういう意味で、既存のですね、雇用創造と申しますか、雇用をつくっていくっていう、いろんな組織とかそういうのもあると思うんですけど、どこかで、結プロジェクトですよね、それとうまく連携というか引き渡しができないと、実際にセミナーでなんぼやったところで雇用創造にはならないので、その辺のあたり、よろしく対応をお願いしたいと思います。

○副事業部長（産業政策課長） セミナーはですね、事業主向けと求職者向けのセミナー、2つございます。求職者向けのセミナーにつきましてもですね、セミナーを受けたから、もう、はい、じゃあ、もうおしまいですね、じゃなくてですね、やはりその後のサポートをですね、しっかりさせていただいて、この事業はですね、就職者、起業者をふやすということが目的でありますので、そういったことにつなげていくように考えております。また、事業主につきましてもですね、塩尻インキュベーションプラザ、SIPですとか関係機関とのやはり企業の皆様方の何と申しますか、連絡と申しますかね、それが一番、1社で考えているのではなくてですね、いろんな方々の知恵を出し合っていたらいいというのものもあるものですから、そういったセミナーを通じてですね、そういった創造と申しますか、創出と申しますか、そういったものがですね、生まれるような形で取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長 ほかにございますか。

○中村努委員 その下の子育て世代就労支援委託料ですが、これの成果と課題、それからこの事業の継続というのはどういうふうにご検討おられるか、聞かせてください。

○副事業部長（産業政策課長） まず、成果でありますけれども、子春日和のですね、会員がですね、昨年の107名から215名ということで、108名という、大幅にふえております。また、インターンシップの参加者につきましても14名から42名となっております。また就労、起業数もですね、21名から23名ということで、それぞれ大幅にふえております。あとですね、県の社員の子育て応援宣言ということで、こちらのほうも間接的に取り組んでおりますが、こちらですね、13社から30社ということで企業の皆様方に御利用いただきまして、県の中信労政事務所からもですね、お褒めの言葉をいただいているところでございます。

課題なんですけど、215名の方がいらっしゃるわけですけども、それぞれ皆様方、考え方が違います。具体的に言いますと、正社員になりたい方もいらっしゃいますし、パート労働でもいいという方もいらっしゃいますし、土日がお休みですとかね、いろんなその就労体験も違いますし、何ていいますか、そういうライフワークによってですね、いろんなニーズが見えてまいりました。したがって、今後はですね、その215名いらっしゃる皆様方のそれぞれの何ていいますかね、進むべき道と申しますか、そういったところをですね、しっかりすみ分けをさせていただいて、そのすみ分けしたグループごとになるかと思っておりますけれども、そういった形でですね、個別のまた支援と申しますか、取り組みをですね、今後していかなければならないものというふうにご検討しております。

○中村努委員 これは、今後も継続して実施していくということでもいいわけですか。

○副事業部長（産業政策課長） こちらもですね、今現在、また6月補正ですか、お認めをいただいております。国のもですね、交付金の中です、今後も取り組んでいくということで、また御提案をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長 ほかにございますか。

○牧野直樹委員 福祉サービスセンターの所長さんっていう人は、今誰がやられています。

○副事業部長（産業政策課長） 白木進でございます。

○牧野直樹委員 そういうセンターの所長だとか、シルバー人材センターの所長だとか、市のOBの方が所長さんをやっておられるという関係で、5年以上やっている、残っている元職員、OBって方は何人くらいおられ

る。

○副事業部長（産業政策課長） 私どもの管轄しているところは、シルバー人材センターと勤労者福祉サービスセンターでございます。今、白木進がですね、5年超えておるとい実情でございます。

○牧野直樹委員 5年超えるっていうことは、退職して六十六、七歳になるんだよね。もう年金をもらっているんだよね。ちょっと長くないかや、みんな。ぼちぼち後進に道を譲るっていうような形の中で、市のOBの方も考えていただかないと、いっぱいこれから退職者が出てきたときに大変になると思うし、見た目もあまりよくないじゃん。いい年金もらう方が5年以上も市の関係のどこにいるっていうのは、あまりよくないと思うんで、その辺はこれからしっかり考慮していただきたいと思います。それと、その関連でもっと言いたいことがあるんだけど、それはまた本会議でじきやることに、一般質問させてもらいますが、だから福祉センターで5年以上でしょう。シルバー人材センターの人だって67歳くらいだよ。ほかに建設、それは採用の仕方が多分建設協会のそっちのほうで決めてくると思うが、それも市のOBの方で、もう六十七、八歳になる人がまだ残っているっていうようなことは、あんまり見た目、市民の方からもそういうお声をちょくちょく聞くもんですから。私はOBの方ですから、いろいろ言いたくはないんですが、そういう市民の目もあるということで、市役所の担当される方は十分注意をして、何年ぐらいを目安、例えば年金もらうまでとか、今、年金が65歳からじゃなきゃ支給、皆さんやめられる方は65歳という形の中で、この方たちはもっと早く年金もらっている資格がある方たちなんで、その辺を考慮していただいて、後進に道を譲ってもらいたいという、そういう希望が多々ありますんで、よろしく願いをいたします。決算審査とは関係ないと思うんだけど、たまたまそこに人件費が入ってきますので。

○副市長 私どもですね、5年を超えてっていうのは、極力といいますか、交代していただきたいということで、それぞれの組織に申し入れをしてございます。ただ、今挙げた両者は、ちょっと特殊な事情がございましてですね、会長、役員が総交代になっちゃって事務局だけ残っちゃうとかですね、そんなちょっと事情がございまして1年引き延ばしているというようなこともございますんで、その辺はそれぞれの組織の事情を考慮いたしましてですね、そんなことにさせていただいております。今、御指摘がありましたとおり、職員の退職後のそれぞれの職場環境につきましては、外部組織については、その外部組織が採用するかどうかということの基準といいますか、我々が押しつけではなくてですね、人材を紹介してほしいということで、こういう人材がいますよというお話は申し上げてありますが、採用はそれぞれの組織でしていただいている。ただし、今申し上げましたとおり、少なくとも、少なくともといいますか、長くても5年を限度にですね、かわっていただきたいというのが私どものその組織に対する何とといいますか、考え方を申し上げているところでございますんで、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

○委員長 牧野委員、よろしいですか。

○牧野直樹委員 そういことで、よろしく願いをいたします。

○委員長 ほかにございますか。

○古畑秀夫委員 165ページのところのいわゆる雇用対策で、かなり今、成果を上げているわけですが、これは国のお金を使ってということですが、これは何年続くのか。それから雇用された方があったというのは、いわゆる正社員とか、いろいろ雇用形態あると思うんですが、この辺の内容、わかりましたらお願いします。

○副事業部長（産業政策課長） 雇用創造協議会の関係でしょうか。雇用対策ですね。子育て世代のほう。

○古畑秀夫委員 子育てでもあるし、その前の実践型もあるよね、これ。

○副事業部長（産業政策課長） 実践型につきましては30年3月までのですね、3カ年度、2年4カ月の事業となっております、今正社員で7名おりますが、2年4カ月間の勤務形態となっております。この方たちなんですけれども、私どもからすればですね、せっかく2年4カ月ここで一生懸命マネジャーあるいはいろんな取り組みをしていただいているものですから、今後はですね、塩尻市の関係機関あるいは民間を含めてですね、そういうところに再就職ですね、いただけるような形で考えているところでございます。

あと、先ほどの子育て世代の就労の23名につきましてですが、担当の補佐のほうから説明させます。お願いします。

○課長補佐（雇用創生係長） 23名につきましてはですね、パート、アルバイト、臨時職員ということで、全てが非正規になります。23人のうち21人が今言ったとおりパート、臨時職員、アルバイトになります。2名が起業ということであります。21人が非正規、2人が起業という内訳になっております。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○副委員長 今のお話の関連でございませう。実際に子育て世代がですね、働ける環境づくりっていうのはすごく重要なことだっていう認識の中で、実際に何ていいますかね、働く立場から見たときに、もしくは業務を受託してその報酬を得るっていうことになったときに、どれくらいの金額ベースになっているのか。それが伸びているのか平衡状態なのかって、そのあたりをお聞きしたい。たしか在宅テレワークっていうようなお話も今進んでいるかと思えますんで、その辺の今後の読みを含めて御説明をお願いします。

○課長補佐（雇用創生係長） 昨年の子春日和の子育てプロジェクトにおいてですね、塩尻市のほうが受注をした、いわゆるもともとKADOと呼ばれていたところで受注した金額は、年間の受注額はおよそ約1,200万円余を受注しております、そこに書かれましたワーカー、これは延べ人数になりますけれども、約309名になっております。今後はですね、先ほど課長も言いましたけれども、子春日和のほうは普通の企業に就労したい方のほうに集中して行って、KADOのほう、テレワークのほうは、これから業務のほうは極力拡大をしていきたいというふうに考えております。これから時間の制約にとらわれない働き方、テレワークというのは日本全国でも注目されておりますので、塩尻市としてもそこらには力を入れていきたいと思っておりますが、現在その受注に受けるような形で営業活動も振興公社のほうで行っておりますので、今後はテレワークのほうは拡大ということで考えております。以上です。

○委員長 ほかにございませうか。

○中村努委員 勤青ホームのふれあい・ときめき事業で参加者数はどうであったのかということと、あと募集状況ですね、定員に対してたくさん応募してくださるのか、あるいは定員が足りなくて、お願いして参加してもらっているような状況があるのか、その辺の状況、どうでしょうか。

○副事業部長（産業政策課長） 昨年はですね、2回開催いたしまして、104名ということでございました。昨年から年2回に分けてまして、夏とですね、冬ということで、夏は焼肉、冬はクリスマスですか、そういった形で実行委員会のほうでですね、それまでは年1回、クリスマスのみ1回で、多いときは200人くらい見えたこともあります。ただ、1回大雪がございましてですね、キャンセルが相次ぎまして、50人くらいしかそもそも会場までにですね、たどり着けなかったってございまして、そういった反省点から、2回に分けてですね、やっ

たというような経過がございます。

募集のほうなんです、いろんなマスコミですとかですね、ホームページ等を使ってやってまいりましたけども、一応目標がですね、50、50の100名でありましたので、一応目標には達しましたけれども、なかなか人員集めにはですね、苦慮したと、苦労したと聞いております。ただ、いろいろですね、会員の皆様方からの口コミですね、この辺の近隣ですね、松本ですとか安曇野市ですとか、そういった地域からもですね、御参加いただいたというふうに聞いております。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

では、私から。シルバー人材センターの補助金、例年同様の金額で出ていると思うんですが、これ実際、補助金の使途を具体的に運営費等でどんな形の使い方をされているのか。もしくは、シルバー人材センターの決算報告書等あれば、また提出していただければなと思います。

○副事業部長（産業政策課長） シルバー人材センターの補助金につきましては国の基準がございまして、国の基準とですね、あわせた表っていいですか、ランクがございまして、それに基づいて補助をさせていただいているところがございます。運営の状況でありますけれども、去年がですね、約3億5,900万円ということでございまして、若干伸びているような状況でございます。ただ、民間レベルがですね、大分伸びておりまして、公共は減っておりますので、民間レベルで約63%ということでございまして、伸びているような状況でございます。前年対比101.7%ということでございます。民間と一般家庭の受注がふえていると、そのような状況でございます。

○委員長 わかりました。ほか、よろしいですかね。

それでは、次に進みます。6款農林水産業費を議題といたします。説明を求めます。

○農業委員会事務局長 それでは、決算書の164、165ページをお願いいたします。6款農林水産業費の中の1項農業費1目農業委員会費から御説明をいたします。決算額につきましては5,302万8,975円でございます。

1枚めくっていただきまして、167ページの備考欄をお願いします。備考欄の一番上の白丸、農業委員活動費1,742万6,356円でございますけれども、農業委員の活動に伴う経費でございまして、主なものにつきましては、最初のポツにあります農業委員報酬30人分、1,599万9,948円でございます。それから9番目のポツ、松塩筑安曇農業委員会協議会負担金49万1,000円と、それから3つ下の12番目のポツ、県農業会議負担金30万3,000円につきましては関係機関への負担金ということで、それぞれ指示額でございまして、前年と同額でございます。それから次に、1つ上に戻っていただいて11番目のポツ、農業委員先進地視察研修負担金16万円につきましては、昨年度は任期2年目ということで、海外視察研修に行っていました。1人1万円の補助をいただきまして、16名が参加しております。研修先は台湾の有機農業ということで行ってまいりました。研修内容につきましては、本年2月1日付の広報に折り込みました農業委員会だよりグリーン塩尻で報告をさせていただいております。

次に2番目の丸、農業者年金事務諸経費でございます。66万8,780円でございますけれども、この経費につきましては農業者年金の受託事務ということで、年金裁定請求等の事務処理に係る経費でございます。

それから、次に3番目の白丸、農業委員会事務局諸経費285万8,047円でございますが、上から8番目

のポツ、農地地図情報検索システム業務委託料86万4,000円でございますけれども、これは農地基本台帳の農地の所有者の住民記録、それから固定資産の情報等の毎年更新するために業務委託をしているものでございます。委託先は株式会社パスコとなっております。私からは以上でございます。

○農政課長 引き続きまして、2目農業総務費をお願いいたします。

○委員長 課長、着座でも構いませんので。

○農政課長 お言葉に甘えまして、着座にて説明をさせていただきます。上から2つ目の白丸、農業総務事務費207万3,000円余でございますが、こちらにつきましては農業振興、農業再生事業推進に係る事務事業費でございます。主なものといたしましては、決算書の168ページをおめくりください。169ページ、備考欄にございます上から3つ目の黒ポツ、農地台帳調整業務委託料49万6,000円余でございます。こちらの事業につきましては、全国農業会議所ホームページにあります農地情報公開システム、全国農地ナビに農振農用地のデータを適用するためのデータ入力委託料でございます。

続きまして、3目農業振興費でございます。上から2つ目の白丸、園芸産地基盤強化等促進事業1,215万2,000円余でございます。こちらにつきましては、あわせて決算説明資料の65ページ中段をごらんいただきたいと思っております。主なものといたしましては、一番上の黒ポツ、野菜価格安定事業補助金900万円でございます。こちらの事業につきましては、野菜生産出荷安定法に基づきまして農畜産業振興機構から野菜価格が暴落した際に補給金が支払われる野菜価格安定制度でございまして、その基金造成に係る生産者負担金の軽減を図るものでございます。平成27年度の出荷量に応じましてJA塩尻市、JA洗馬にそれぞれ支払われたものでございます。1つ飛んで下の黒ポツ、農地地力向上対策事業補助金164万8,000円でございますが、こちらにつきましてはレタス根腐れ病などの土壌病害や風食を防止するための緑肥種子購入補助となっております。両JAに実績報告を求めまして、これに基づき支払われたものでございます。一番下の黒ポツ、環境保全型農業直接支援事業補助金でございますが、107万7,000円余でございます。こちらの事業につきましては、化学肥料、化学合成農薬を地域の慣行レベルから5割以上低減した営農を作付面積5割以上で行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援するものでございまして、平成27年度につきましては2件、13.5ヘクタールの実績となっております。

上から3つ目の白丸、畜産振興事業193万6,000円余でございます。この事業につきましては、地域の畜産振興事業及び高ボッチの公共牧場の維持管理費となっております。平成27年度におきましては17頭が上がっております。一番下の黒ポツ、家畜損害防止対策事業推進協議会負担金105万4,000円。こちらの事業につきましては、ワクチンですとか検診補助など、家畜の法定伝染病また疾病予防事業を実施いたします家畜損害防止対策事業推進協議会負担金43万円と、中信農業共済家畜診療所の運営負担金62万4,000円となっております。続きまして、森林課から説明がございました。

○森林課長 引き続き、上から4つ目の白丸、有害鳥獣駆除対策事業1,536万8,000円余でございます。この中で、上から2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金221万8,250円でございますが、有害鳥獣パトロール員3名及びカラスおりの管理員1名の賃金でございます。飛びまして、下から5つ目の黒ポツになります。有害鳥獣駆除対策協議会負担金719万6,000円でございますが、これにつきましては、有害鳥獣被害に対する防止対策、あるいは有害鳥獣の駆除を実際に実施しております塩尻市有害鳥獣駆除対策協議会への負担金でありま

して、協議会ではサルレンジャー、サル追い払い等の事業、あるいは有害鳥獣の駆除、個体数の調整等を実施しているものでございます。以上です。

○農政課長 続きまして、決算書170ページ、171ページの備考欄をお願いいたします。1つ目の白丸、ぶどうの郷づくり等推進事業2,774万9,000円余でございます。こちらにつきましては、あわせて決算説明資料の65ページ下段をごらんいただきたいと思います。特産ブドウを中心といたしました果樹総合産地としての維持発展を図るために、果樹棚などの施設整備、また苗木の導入支援、また果樹共済の掛金の負担軽減を図るものでございます。一番上の黒ポツ、果樹園整備促進事業補助金2,369万3,000円でございます。この事業では、主なものといたしましては、果樹棚整備といたしまして、平成27年度はブドウ棚新設で16件、更新で10件の合わせて26件、7万8,353平米の整備が進んでおります。また、果樹苗導入事業といたしましては1万1,358本、6件の申請をいただいているところでございます。その下の黒ポツ、果樹共済加入推進事業補助金405万6,000円余でございます。こちらの事業につきましては、セーフティネットとしての果樹共済の加入掛金の補助ということになっております。27年度におきましては303戸の加入がございまして、加入率は40.6%でございました。

上から2つ目の白丸、中山間地域等直接支払事業2,830万5,000円余でございます。一番下の黒ポツ、中山間地域等直接支払交付金2,817万6,000円余でございますが、こちらの事業につきましては、生産条件が不利な中山間地域の農業生産維持を図り、農業の多面的機能を確保するものでございまして、27年度におきましては19集落で取り組みがなされております。

上から3つ目の白丸、農作物自給率向上事業1,087万5,000円余でございますが、食料自給率向上のため荒廃農地等の発生防止、解消を図るほか、米の生産調整及び経営所得安定対策等の推進を図る事業でございます。下から3つ目の黒ポツ、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金676万9,000円でございますが、この事業は国からの事業推進事業費でございまして、米の生産調整及び経営所得安定対策、水田活用直接支払交付金制度等を推進するための事業推進費でございます。次の黒ポツ、信州ひすいそば導入支援補助金25万8,000円でございます。こちらは、ひすいそばの種の購入補助でございまして、平成26年度から3年間の時限措置として実施しているものでございます。現在、北小野地区におきまして、28年度末をもって14ヘクタールまで拡大の予定となっております。一番下の黒ポツ、畑作物作付補助金167万1,000円でございます。この事業につきましては、27年度から国が支給対象者を認定農業者等に限定したことから、非該当となる方々を対象に、本市独自に国助成額の9割を給付するというものでございます。平成27年度から始まった事業でございまして、36件、12.5ヘクタール分の申請をいただいております。

上から4つ目の白丸、農業経営体育成支援事業2,903万8,000円余でございます。こちらにつきましては、決算説明資料66ページの上段もあわせてごらんください。農業の担い手の育成確保、地産地消や集落営農の促進、また食農教育活動を支援したものでございます。下から6つ目の黒ポツ、農業者育成研修補助金80万円。こちらの事業につきましては、ワイン業界、観光業界、農業関係への就業を志望する塩尻志学館高校海外研修に対する補助金でございまして、平成14年度から実施をしております。平成27年度はアメリカのナパバレー、ソノマバレーということで、4名の方が派遣されております。1つ飛んだ黒ポツ、共同利用機械施設等導入事業補助金736万5,000円。こちらの事業につきましては、機械導入による省力化支援、また認定農業

者認定促進、また集落営農団体組織化促進のための補助事業でございまして、平成27年度は4件の申請をいただいております。その下の黒ポツ、新規就農者補助金81万円でございます。こちらの事業につきましては、65歳以下の者が市内で新たに就農するために必要な機械等の購入補助となっております。平成27年度は1件の申請をいただいております。その下の黒ポツ、青年就農給付金1,500万円でございますが、この事業は国の事業でございまして、45歳未満の経営が不安定な就農初期段階の独立自営就農者を支援するものでございます。平成27年度は10件の申請をいただいております。一番下の黒ポツ、農地集積協力金71万円。こちらの事業につきましては、人・農地プランをもとに農地集積に協力する農地の出し手に対する協力金でございまして、平成27年度は受給者12名、2.3ヘクタールとなっております。続きまして、産業政策課長より説明がございました。

○副事業部長（産業政策課長） その下の白丸、農業再生推進事業の2つ下の黒ポツ、ワイン銘醸地振興事業委託料312万1,000円余であります。ワイン用ブドウ生産農家や市内ワイナリー、塩尻志学館高校生徒などを対象といたしましてワイン産地塩尻の維持発展を目指し、人材育成やワイン品質の維持向上を図る目的で平成27年度から委託している事業であります。主な業務内容でございますが、塩尻ワイン大学の企画運営でございまして、昨年、2年次の醸造過程、延べ22日間開催してございます。もう一つ、ブドウ及びワインの成分分析調査でございまして、13圃場のメルロー果汁分析を実施してございます。もう1点、塩尻志学館高等学校の事業の支援などでございます。その下の黒ポツ、ワインインキュベーション調査業務委託料408万2,000円余であります。国の地方創生先行型交付金事業として取り組んだ事業でございまして、市ではこれまでワイン特区の認定やワイン大学の設立等、地場産業でありますワイン産業の創業支援を推進しているところでございますが、ワイン大学修了後の起業に対するビジネスモデルの確立、またハード面での整備などが課題となっております。その解決策の1つといたしまして、ワインインキュベーション施設の設立により醸造技術の取得、また委託醸造が可能な取り組みの構築など、ワイナリーを起業しやすい環境整備等の調査を行ったものでございます。私からは以上でございます。

○農政課長 続きまして、決算書172ページ、173ページの備考欄をお願いいたします。一番上の白丸、農業公社運営補助金2,800万円でございます。27年度につきましては職員11名ということでございまして、引き続き農作業支援事業、耕起作業に2.6ヘクタール、収穫作業で12.2ヘクタールほか、また耕作放棄地解消事業、大豆が39.1ヘクタール、そばで7.7ヘクタールなどに取り組んでおります。

2つ目の白丸、農産物流通促進事業462万5,000円余でございます。一番上の黒ポツ、流通コーディネーター事業補助金でございますが、地産地消の促進を図る流通コーディネーター事業に対する農業公社への補助金でございまして、27年度におきましても学校給食、また仲卸業者等への受発注対応をしたほか、農家、調理現場への情報提供を行うなど、登録農家に向けての事業を中心に取り組んでいるところでございます。また、あわせて学校栄養士等との意見交換なども実施をしております。

上から3つ目の白丸、総合6次産業化促進事業86万円余でございますが、こちらの事業につきましては、産学官連携、異業種間連携などによりまして、農業に最先端情報技術やマネジメントノウハウを導入いたしまして産業力の強化を図るとともに、農産物の輸出を促進する事業でございます。主な取り組みといたしましては、企業参入支援でございますが、ワイナリーの自社畑の拡張支援ですとか、野菜を栽培する会社への農地の紹介など

に取り組んでおります。そのほかにも、最先端の技術導入ということでセンサーの活用、あるいはドローンの活用、あるいはスマートグラスの活用といった事業の事前の調整をしているところでございますし、農産物等の輸出関係につきましては、シンガポールあるいはマレーシア等へ農産物を輸出支援させていただいております。シンガポールの輸出につきましては、一番下の黒ポツでございますが、長野県農産物等輸出事業者協議会負担金4万円でございますけれども、こちらの国内卸、また現地バイヤーを紹介していただきまして輸出実績をつくったものでございます。

上から4つ目の白丸、農業生産振興施設整備事業でございます。4,381万1,000円でございますが、その下の黒ポツ、強い農業づくり交付金、こちらの事業につきましては、JA塩尻市が管理運営している奈良井川ライスセンターの乾燥機、こちらの更新と色彩選別機の導入によります乾燥能力の向上と品質向上を図ったものでございます。

続きまして、4目農村総合整備費でございます。最初の黒ポツの農業集落排水事業会計繰出金2億5,026万7,000円でございます。こちらにつきましては、一般会計から総務省基準に基づきまして農業集落排水会計のほうへ繰り出しをしたものでございます。

○農業委員会事務局長 それでは、その下の5目農地流動化促進活動事業費について御説明をいたします。決算額につきましては1,527万2,315円でございます。農地流動化促進事業、最初のポツです。農地流動化推進員報酬13人分、12万7,300円につきましては、農地相談会、農地パトロール等の開催いたしました報酬、延べ38人分でございます。それから6番目のポツ、県農地情報管理センター負担金39万2,000円でございますが、これは農地の利用権設定をしておりますものの貸借の期間終了前に農地所有者と借り手に契約期間が終了する旨の通知、それから更新手続用の資料の印刷などを行っているものでございまして、農地の貸し借りの情報を一括管理していただくための負担金でございます。管理センターからの指示額でございます。その次のポツ、中核農家等育成規模拡大事業奨励金、1,434万5,200円でございますが、この事業につきましては、農業従事者の高齢化が進む中、耕作放棄地の発生防止を図りながら担い手農家を育成するため、農地の借り手に対して、その契約年数に応じまして奨励金を交付して流動化を進めているものでございます。27年度の交付につきましては、27年度の設定分103ヘクタールの1回目の支払いということで1,012万3,700円、それから認定農業者への加算分としまして104万9,500円、それから平成24年度に設定しました19.8ヘクタールの2回目の支払い215万円、それから平成21年度に設定しました7.9ヘクタールの3回目の支払い102万2,000円の合計1,434万5,200円の支払いとなっております。私からは以上でございます。

○農政課長 続きまして、6目農地費をお願いいたします。上から2つ目の白丸、土地改良事業2億2,006万9,000円余でございます。決算説明資料では67ページ上段にございます。この事業は、各地区改良区からの要望に基づきまして農業生産基盤を整備したものでございます。次に、下から2つ目の黒ポツ、設計委託料569万1,000円余でございます。こちらにつきましては、工事請負費等明細書の70ページに詳細がございます。北熊井地区、塩尻南地区、また塩尻東2期地区の3地区におけます地域ストックマネジメント事業計画を策定するため、長野県土地改良事業団体連合会に業務を委託をしたものでございます。

続きまして、決算書174ページ、175ページの備考欄をごらんください。上から4つ目の黒ポツ、農業農

村基盤整備工事23カ所、1,641万6,000円でございます。こちらにつきましては、地元要望による農道水路改修等の整備を行ったものでございます。詳細は工事請負費等明細書7ページから8ページにございます。4つ飛ばしまして黒ポツ、県営農業農村整備事業負担金1,318万円でございます。この事業につきましては県営事業2件の負担金でございまして、1件目は県営農道整備事業といたしましてアルプスグリーン道路の舗装改良、2件目といたしまして県営農村地域防災減災事業、下小曾部の本村堰地区でございます。こちらの農業用河川工作物の応急対策分となっております。1つ飛ばした黒ポツ、多面的機能支払交付金事業補助金6,726万2,000円余でございますが、こちらの事業につきましては、地域の農地農業用水の保全と質的向上を図る共同活動を支援する事業でございまして、従来の上西条、下西条地区に加え、北小野地区2地区、また各改良区が加わりまして、9地区で実施をしております。1つ飛ばした黒ポツ、土地改良事業地元負担金等軽減補助金1億976万円余でございますが、この事業は農林漁業資金償還助成の借入金59件分の償還金でございます。地元負担の軽減措置といたしまして、農林漁業改良区負担分の3分の1相当を助成するものでございます。金額が特に大きくなっておりますのは、国営かんがい排水事業の一括償還金4,700万円余が含まれるためでございます。

次の白丸、減濁水対策施設維持管理事業2,667万2,000円余でございますが、こちらにつきましては、国鉄減濁水対策施設24カ所の稼動及び維持管理修繕に要する経費でございます。一番下の黒ポツ、施設整備工事444万5,000円余でございますが、こちらの事業につきましては、和手水系配水管布設替工事等3カ所で実施しております。工事請負費等明細書8ページから9ページに詳細がございましたので、ごらんいただきたいと思っております。

次の白丸、ため池耐震化事業545万1,000円余でございますが、1つ目の黒ポツ、設計委託料441万7,000円余でございます。長畝の芦沢ため池の耐震調査と竹ノ入ため池の土質再調査を行ったものでございまして、あわせて決算説明資料の67ページ中段に詳細がございましたので、またごらんいただきたいと思っております。2つ目の黒ポツ、県営ため池耐震化事業負担金103万4,000円でございますが、こちらの事業は、みどり湖耐震化工事の実施設計に伴う負担金でございます。

次の白丸、土地改良事業繰越分でございますが、黒ポツ、現物支給用資材68万2,000円余でございます。平成26年2月に発生いたしました床尾大堤公園の水難事故を受けまして、事故未然防止措置といたしまして市内55カ所のため池に注意喚起看板を設置させていただいたものでございます。

続きまして、7目農村公園管理費に移りたいと思っております。白丸、農村公園管理諸経費318万9,000円余でございますが、こちらは国の事業、農村総合整備事業によって整備されました農業公園6カ所の施設維持管理経費となっております。下から3つ目の黒ポツ、農村公園管理委託料213万9,000円余でございますが、市内に4カ所ございます農村公園の管理費になっております。

続きまして、8目土地改良施設維持管理適正化事業費でございます。一番下の白丸、土地改良施設維持管理適正化事業2,143万円余でございますが、こちらの事業につきましては、土地改良施設の機能保持を図る事業でございまして、5年間抛出することで有利な事業展開が活用できるというものでございます。一番下の黒ポツ、設計委託料129万6,000円。こちらにつきましては、青木沢中継機場電気設備更新工事の実施設計業務委託等を全3件実施しておりまして、工事請負費等明細書の70ページをごらんいただきたいと思っております。続きま

して、決算書176ページ、177ページの備考欄をごらんいただきたいと思います。一番上の黒ポツ、ポンプ施設維持工事費1,760万4,000円でございます。こちらにつきましては、先ほどの青木沢中継機場等の3カ所の事業となっております、事業完了後、事業費の9割が長土連から戻る仕組みとなっております。私からは以上です。

○**森林課長** 続きます、6款2項林業費1目林業総務費でございます。備考欄の上から2つ目の白丸、林業被害防止対策事業諸経費は1,175万6,000円余でありまして、これにつきましては上から3つ目の黒ポツ、森林づくり推進支援金事業委託料1,007万2,080円でございますけれども、2事業ございまして、1つは鳥獣被害防止緩衝帯整備業務委託料540万7,560円ございまして、洗馬の下小曾部、岩垂、それから下西条及び宗賀洗馬の4カ所、合計8ヘクタールの除伐、下刈り等を行い、有害鳥獣防止のための緩衝帯を設置したものでございます。もう1つは、松枯損木処理業務委託料466万4,520円でありまして、市内で22カ所、合計101本の枯損木を伐倒薫蒸処理した経費であります。

次の白丸、林業総務事務諸経費は271万5,791円ございまして、6つ目の黒ポツ、林業総合センター改修工事150万4,440円でございますが、この工事の内容につきましてはトイレの改修工事ございまして、トイレの洋式化4基、それから身障者用のウォシュレット1基を設置したものでございます。下から2つ目の黒ポツ、緑の少年団育成・活動補助金44万5,463円でございますが、現在洗馬小、宗賀小、片丘小の3校が少年団として活動をしておりまして、花壇づくりや街頭募金、意識啓発活動などを行っておりまして、それらに対する補助金でございます。

次に、6款の2項2目治山林道費でございます。備考欄白丸の治山林道事業の中の6つ目の黒ポツ、支障木伐採等委託料1,508万4,792円でございますけれども、これは地区要望によります林道維持補修のほか、今回は雨氷によります倒木の撤去作業に要した経費が主なものとなっております。下から3つ目の黒ポツ、林道改良工事1,736万720円でございますけれども、これは林道の片丘南部線ほか2路線の改良工事の金額でございます。

次のページ、178、179ページにお進みいただきまして、3目造林費でございます。1つ目の白丸、森林再生林業振興事業費は9,250万396円ございまして、中ほど9つ目の黒ポツ、森林情報整備システム構築業務委託料3,493万8,000円でございますが、これは地方創生先行型交付金、補助率10分の10を活用いたしまして森林情報整備システム、いわゆる森林GISを構築したものでありまして、このシステムによりまして森林所有者と森林資源情報を一元的に管理ができるようになりまして、今後の森林集約化や経営計画策定といった業務において大きく効率化が見込まれるものであります。下から4つ目の黒ポツ、森林整備補助金は3,231万5,700円ございまして、その内訳ということでございまして、1つ目は森林環境保全直接支援補助金ということで、6件3,101万7,700円でございます。これは、森林経営計画に基づきます森林整備事業に対しまして国、県から支払われる補助金への市のかさ上げ分の補助金ということで、森林組合等の事業体に対し支払ったものでございます。搬出間伐、作業道開設、獣害防除などの森林整備事業6件、93.34ヘクタールに対し補助を行ったものでございます。2つ目は、みんなで支える里山整備事業で、70万7,200円でございますけれども、集落周辺の里山林の機能回復を進めるという目的で県の森林づくり県民税を活用した補助事業であります。奈良井峠山の保育間伐10.56ヘクタールに対して補助を行ったのでございます。3

つ目は、ふるさと森林整備補助金で、9件59万8000円でございます。これは国、県の補助対象外の森林整備事業に対しまして市が行います単独の補助でありまして、林野組合や行政区、個人などによります除伐作業9件、14.77ヘクタールに対し補助を実施したものでございます。

次の白丸、森林等整備維持管理事業（繰越）2,629万8,000円でございますけれども、内容は林道の片丘南部線の改良工事でありまして、冬場の路面凍結等で現場作業に遅れが生じたため、繰り越しして実施したものでございます。6款農林水産業費については以上でございます。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、10分間休憩をいたします。

午前11時07分 休憩

午前11時17分 再開

○委員長 それでは、おそろいでしょうか。

よろしいですか。それでは、再開をいたします。質疑を行います。

○中村努委員 169ページの農地台帳調整業務に関連してなんですが、市内で農地の相続なんかが行われてなくて、その継承者もいなくて、管理の指導もできないし流動化の対策もできないような箇所というのは結構あるものかどうか、大体でいいですけども。

○農業委員会事務局長 うちのほうで、そういう申し出があったものはわかるんですが、今そういう誰も相続人もいないっていうことで、農地パトロールで荒れていて困るところで、今2カ所です。ただ、実際にはもっとあろうかと思うんですけれども、目立つところで、農業委員さんが見た中では2カ所だけです。今のところ報告はそんなところですよ。

○中村努委員 例えば管理が不全なそういったような農地ですけども、それは管理するように指導の通知なりを出すと思うんですが、年間どのくらいそういう通知っていうのは出していますか。

○農業委員会事務局長 正確な数字がわからないんですが、一応農地パトロールをしながらと、あとは随時市民の方からもそういう連絡が来ますので、そこへ職員が行って現地の写真を撮って所有者を確認してですね、それぞれ通知を出していますが、今年で大体、十数件くらいですかね、通知を出しているところ。あとはですね、耕作放棄地で荒れているところについては、意向調査ということで、その所有者にきれいにしてくださいということと、耕作を再開しますか、中間管理事業を通じて貸せるかっていうようなアンケートを出しまして、それに基づいてまた指導をさせていただいております。

○中村努委員 実は、既にもう亡くなってしまった方のもとへですね、通知が行って、そこには全然違う人が既にお住まいになっていて、ちょっと市のほうから亡くなった方宛てに手紙が届くというのは、あまり格好のいいものではないので、その辺、固定資産税の場合はね、法定相続人の中から代表で納めるというような形になっているんですが、今後、相続がされなくて放ってあるような箇所というのは、法定相続人なり何なり、特定をして、その方に管理をお願いするというような、そういう何とかな、形っていうのはとれないかどうか、いかがでしょうか。

○農業委員会事務局長 今もですね、通知出すときには確認はしているんですが、それで文書の中には、一応登記所有者の方、死亡していてもその方が登記所有者なので通知出していますということで、一行は入れています。

住民記録と固定資産税のデータが1年に1回しか更新できないものですから、年度中途の場合にはそういうことがあるかもしれないです。一応、全部確認はしています。

○中村努委員 私が経験しているのは、もう何年も前にお亡くなりになった方なんで、漏れていたということだろうと思うんですが、当然全然違う人ですと、宛先が違えば開封もしないので、何か書いてあってもあれなので、しっかりと管理をお願いする人は決めていくような方策が望ましいと思いますので、検討をお願いします。

○農業委員会事務局長 あとですね、相続した場合には、相続の届け出を全部、農業委員会のほうでしていただくようになっていますんで、それに基づいてやっちはいるんですけども、ちょっとこれから十分気をつけてやっていきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○中野重則委員 ページ171ページの一番上の白丸、ぶどうの郷づくり等推進事業の1番目の黒ポツ、果樹園整備促進事業補助金のうちの果樹棚整備、この新設と改良の補助率、どのくらいの補助率になっているのか。それから果樹苗についても、どのくらいの補助率になっているのか。また苗の種類は2種類ぐらい、一番多いもの、1番2番ぐらいをわかったら教えてください。

○農政課長 まず、果樹園整備事業の果樹棚の新設につきましては補助率3分の2でございまして、これはブドウの場合でございます。それから、ブドウ以外の場合でございますが、3分の1となっております。それから、ブドウ棚の更新につきましては2分の1、そのブドウ棚以外の場合は4分の1ということになっております。

また、次に苗木の導入補助金でございますが、苗木代の2分の1補助となっております、この2つの補助事業、果樹棚それから苗木導入、両方とも支給上限として150万円の設定となっております。

それで、多い品種ということでございますが、品種ごとに統計をとっていないものですから、ちょっと今、ブドウが多いことはわかっております。ただ、そのブドウの中で生食用が多いのか、加工用が多いのか、そこら辺は定かではないですが、感覚的な話で恐縮ですが、加工用が最近ふえております。以上です。

○古畑秀夫委員 今の関連ですけれども、苗木、いわゆるブドウの苗木や何かが不足しているっていうようなお話、聞いたんですが、これ、どんなような形で、個人が苗木を申し込んで、それに対して先ほど言われるような形の補助を出すという理解ですか。何か不足して最近手に入らないみたいな話、ちょっと聞いたんですが。

○農政課長 補助金の申請の流れでございますけれども、優良果樹苗木導入補助事業ということでございまして、JAそれから各ワイナリーが窓口になっております。お金はそちらのほうに支払われるという形になっております。それぞれの団体に希望の本数を、要望を上げていただきまして、最終的に納品のあった実績に基づき2分の1を補助させていただいているという流れでございます。果樹農家の中にはワイナリーの契約農家になっている方、それから組合員にもなっている方、いらっしゃいます。JAを通じて申請を上げることできますし、ワイナリーを通じて申請を上げることできるシステムになっております。

最近のですね、日本ワインブームにおきまして、大分苗木の不足が取り沙汰されておりますし、報道もなされているところでございます。苗木業者がもともと小規模な農家さんが多かったというようなこと、それから昨今このですね、ワインブームがこれからどの程度持続するのか、それは長期になるのか短期になるのか、そのあたりの見定めができないために投資もできないというような状況、また加えてですね、シャインマスカットといった生食用ブドウの苗木がですね、飛ぶようにまた出ておりますし、こちらのほうの単価も非常に高いということ。

一方ですね、ワイン用の苗木については、その3分の1ぐらいの金額になってしまうというようなことで、苗木業者が急激な需要に対応できないというようなことや、先行きの見通しが見つからないというようなこと、それから生食用が非常に爆発的に出ているというような状況から苗木業者の苗木製造が間に合わないという事態になっていると推測しております。

○古畑秀夫委員 わかりました。ちょっと違う項目で、169ページの白丸、園芸産地基盤強化等促進事業の一番下の環境保全型農業直接支援事業ということで、先ほどいわゆる化学肥料を2分の1以下に抑えた方への補助金だということですが、これ、どのような形でそういうふうに2分の1以下にしたというような認定というか、どんなような形でやって、それを許可というか、補助金出しているのかについてお伺いします。

○農政課長 まず基準につきましてはですね、慣行レベルと比較いたしまして2分の1以上低減した営農を行っている農家さんということでございまして、県のほうの制度でエコファーマーという制度がございまして。こちらの認定を受けた方が対象となっております。

○古畑秀夫委員 エコファーマーという、肥料というか、そういうものを使っている方という理解ですか。

○農政課長 これは認定制度でありまして、化学肥料ですとか化学農薬2分の1以下で営農されている農家さんを県がエコファーマーとして認定するものでございます。

○古畑秀夫委員 それ認定するということは、何らかの肥料にしても、いわゆる有機肥料を使うみたいな形がわかるようになっていないと、認定をどのようにしているかっていうようなことも含めて、ちょっともうちょっと、済みません。

○農政課長 地方事務所ですね、農政課、また農業改良普及センターの指導員が現地のほうを回っております。それで慣行栽培レベルというものでございまして、JA等で慣行栽培の一定基準がございまして、それと対比して認定するということになります。

○古畑秀夫委員 いいです。

○委員長 ほかにございますか。

○副委員長 171ページのぶどうの郷づくり等推進事業に絡むところです。業績指標になるんでしょうけれども、ブドウの作付面積がどこかを基準とした場合にどれくらいふえているのかっていう、ちょっと感覚的に欲しいんですが、基準年をどこかに設定して、ことしは幾つですよみたいな情報をいただければありがたい。

○農政課長 まず、指標といたしましては幾つかございますが、1つとして5年に一度行われます農林業センサスという調査がございまして、こちら平成2年でございまして、面積、これは生食用も含めたブドウ栽培農家の栽培面積ということになりますけれども、234ヘクタールでございました。その5年後、平成7年は216ヘクタール、平成12年は208ヘクタール、そして平成17年が187ヘクタールと徐々に減少というような状況になっております。

ただですね、昨今5年に一度の調査で正しい現状がわかるのかというような指摘がありまして、実は農林水産省のほうでも新たな調査を実施しております。その調査に基づきまして、本会議、古畑議員の御質問の答弁書を作成させていただきましたが、それによりますと、生食用が93.9ヘクタール、それから加工用が317.8ヘクタール、合計411.7ヘクタールでございまして、過去の調査の結果、倍増というような状況になっております。この調査、実は昨年度から始まった調査でございまして、偶然にも昨年度も411ヘクタールというよ

うな情報になっておりまして、今後ですね、こちらの調査を基準に現状を把握したいというふうに考えているところでございます。

○副委員長 その農業センサスはね、ある意味で長期的な基本的な多分調査だと思うんで、実際にぶどうの郷づくり等推進ということで、ふやそうとされているわけなんで、もうちょっと今言われたように感度の高い調査というのをやっていていただきたい。その辺の事業実施がどう伸びているかということを理解したいという背景です。よろしくお願いいたします。

○委員長 要望でよろしいですか。

○副委員長 はい。

○委員長 ほかにございますか。

○中村努委員 ちょっと変なことをお聞きしたいんですが、169ページの農地の風食防止対策なんですけど、いわゆる砂嵐と呼ばれているものは自然災害なのか、誰かに過失責任があるような事柄なのか、その辺、何か考え方ありますか。

○農政課長 御指摘のようにですね、自然災害なのか、あるいは産業公害なのかという観点でございまして、両方の側面があるかと思えます。人の営みでございまして、そういった観点からは産業公害というふうに見られてもおかしくないかなというふうに思っております。行政といたしましても県と連携、またJAと連携を図りながら、カバークロープ等の種子の配付等を図っているような状況でございまして、毎年春にですね、もやのように、かすみのようにですね、視界を遮る土ぼこりについては、県も市も、またJAも問題視しているところでございます。対応を信州大学等と連携しながら研究をしているところでございます。

○中村努委員 これは市でも損害保険会社と契約していると思うので、万が一車の事故だったり何か損害を受けるような場面があったときにどういう責任になるのかということは市のほうでも明らかにしておいたほうがいいと思うので、またぜひ聞いておいていただきたいと思えます。

○委員長 よろしいですか。

○古畑秀夫委員 今回の関連ですけど、種子を小麦のおぞいやつっていえばおかしいが、選り出したようなのと、種子に対する補助金とかが出てくるんですが、できれば全部春先に皆さん、あの畑、全部作物を植えるわけじゃないんで、農家に対する指導として、例えば自分の農地の半分ぐらいは麦をまけみたいな指導っていうのは、なかなか難しいもんなんじゃないかな。そうじゃないと、なかなかこれ、種子に対する補助だとか小麦が選果場に置いてあって、持っていきみたいな形にはなっているんですけども、それだけだと、なかなか進んでいかなくて、毎年ああいう形で砂ぼこりが出てしまうので、島ごとにある程度まいておけば、かなり軽減されるような気がするんですけども、その辺の指導っていうのは、強制は難しいと思うけど、何とかそういう指導をして少しでも軽減できるようなふうに指導してほしいですが、その辺どうでしょうか。

○農政課長 御提言をもとに検討をさせていただきたいと思えます。

○古畑秀夫委員 それじゃあ、お願いします。それから、次の171ページの関係で、新規就農の関係で私、質問したわけですけども、本会議で、新たに3人が新規就農者になったということですが、ワイン大学受講生のうち11名が新規就農したというような形もあるわけですが、この方たちっていうのは、いわゆる新規就農のいわゆる国の新規就農への支援金というか、給付金ですか、こういうのは活用していないということでしょうか。

○農政課長 国の青年就農給付金、年150万円につきましては、ワイン大学の受講生で就農している方の中からもですね、一部認定を受けて受領をしていると、支給を受けているという方がいらっしゃいますし、また新規就農につきましてはですね、カウントがやはり地方事務所ですね、カウントをしているような場合と、それから青年就農給付金でカウントする場合といろいろあるんですけれども、私どもとしては地方事務所の担い手育成支援係のほうでカウントした数を把握しているというような状況でございまして、極力ですね、国のほうでも単に農地をふやせ、あるいは持久力を高めろというようなことだけではなくて、そのプレーヤーとなります担い手をふやそうという施策を打っておりますので、そういった施策に誘導するような指導、助言を行っているところでございます。

○委員長 何か資料を求めますか。わかりにくいと思うんですけど、多分。さっきから私も話を聞いてよくわからないんですけど。

○古畑秀夫委員 この11名、いわゆる決算説明資料でいくと、66ページにワイン大学受講生30名のうち11名が新規就農したと。新たに3名が就農相談中というような形で、成果が出てきているということで結構なんですけど、こういう方たちは、まだ新規就農の青年給付金、青年にならないのかどうか、ちょっとわかりませんが、その辺のところも含めてもう一度、将来的にこういう方たちは、新規就農の給付金等、国の部分のを使ってやるような形になっていかないのかどうかというのがちょっとよくわからないんですけど。

○農政課長 国の制度でございまして、要件がいろいろとございます。その要件を満たす方、状況が整った方から徐々に青年就農給付金のほうへ誘導していくというような状況でございます。

○委員長 古畑委員、いいですか。ほかにもございますか。

○副委員長 177ページの林業被害防止の中の松枯損木処理業務委託料についてです。先ほどの御説明で101本というお話がありましたが、これは、いわゆる松くい虫対応のものを含む本数でしょうか。

○森林課長 昨年度、実際に松を倒木し薫蒸処理したということで、松くい虫の陰性、陽性という調査のいかににかかわらず、松枯れとして処理した本数でございまして。

○副委員長 議会中にことしの状況とかお聞きして、たしか46本伐倒しましたっていう御回答をいただきました。いずれにしても、そのときのお話は、産卵をして、それがまた拡大していくっていう構造の中ですね、ちょっと松本市の話を少し聞きました。松本市はですね、約10年にわたって2,800から3,000本ぐらい伐倒しています。したがって、塩尻市は初年度というか、まだ初期の段階だという中で、今後ますます拡大していくことが予想されます。お話を聞いていますように、初期段階でいかに手を打つか、予防するかということがますます重要になっていきますので、さらに引き締めてですね、今後の対応というか、1年終わったらこれでおしまいじゃなくて、これからますます大きな被害になっていくことを想定して御対応をお願いしたいと思います。要望です。

○委員長 それでは、要望ということで。

○中村努委員 今の関係で、これは対象となるのは、民間の個人、団体も含まれるということですか。

○森林課長 今回、昨年度実施しました松枯損木の伐倒処理、ほとんどが民間といいますか、個人あるいは財産区ですとか林野組合ですとかいった民間の山の松でございまして。

○中村努委員 その辺の手続的なことというのは所有者の方に周知をされているのか、周りから見て所有者の方

に切らせてくださいっていうのか、所有者の方が枯れているんで切ってくださいっていうのか、その辺の手続的なことはいかがでしょう。

○**森林課長** 松枯損木の巡視員という方を臨時職員ということで巡回をさせていただいております、その方々からの報告が1つありますし、あと一般の市民の方が通報ということですね、松枯れを教えてくれている時もあります。それらを受けまして、私ども職員がですね、現地でその松を確認し、そこから検体を取りまして、松くい虫の陽性、陰性の判定へと回します。一方、直接ですね、その所有者の方と連絡を取りまして事情を説明し、伐倒薫蒸処理とすることについて了承を得て、その後、業者に委託し、伐倒薫蒸処理をしているという、こういう流れでございます。

○**委員長** よろしいですか。ほかにもございますか。

○**古畑秀夫委員** 179ページですが、森林情報整備システム構築業務の関係、GISでほぼ全体像、全体がわかるように地図でつくったということですが、これ、全市の森林がそういうふうにGISでわかるようになったということでしょうか。

○**森林課長** 森林整備のこのシステムにつきましては、構図や林班図、それから登記簿、森林台帳、それらからの地図としての部分の図面は完成しております、さらにその中へですね、県が所有しております単木データというものがあまして、樹種、樹高、樹齡、そういったデータがわかるものがありまして、それがですね、今年度、市内の東側のエリアの部分を県からいただき、システムに上乗せをいたします。来年度、市内西側のデータを上乗せして一体化することにより完成ということで、今まだ3分の2から7割、8割くらいの完成度というところだと思います。

○**古畑秀夫委員** それからもう1つ、片丘ですか、皆伐、全部切って新たにカラマツを植えたというようなことですが、カラマツの需要っていうのは将来的に、当初、戦後、材木の需要、高まって、山あちこち切って、その後カラマツは電柱のかわりになるみたいなことで、かなり植えたわけですが、その後みんなコンクリ柱になったりして、需要が割合なかったり、材木の自由化が一番問題はあったわけですけど、そういう中でカラマツっていうの、将来的な需要っていうのはどんなふうを考えながらこういう森林整備しているのか。そしてまた皆伐で全部切った場合には、どうしても新しい樹木を植えなきゃいけないのか。そのままにしておけば、言ってみればいわゆる雑木というか、そういうのがふえて、それが伸びていけば、それで熊の餌にもなるし、熊や猿の餌にもなるし、いいじゃないかっていう気もしているんですが、この辺はどんなふうに見ているか、お願いします。

○**森林課長** まず、カラマツの今後の需要等の見通しということでございますが、ちょっとこれにつきましては、はっきり言いまして今後、世界、日本、いろんな木材事情ございまして、何がどのようなかという部分についてはなかなか申し上げられませんが、しかしながら、塩尻、長野県、日本にはカラマツの木はたくさんございまして、もう利用する適齡期を迎えている中では、どんどん伐採し利用をしていくべき時期に来ていますので、需要も喪失するような動きの中で、利用をしていくべきものだというふうな考えはあります。

あとですね、皆伐した後の関係ですが、基本的には植林をし、森林資源を循環させるというのが考え方としては基本になりますけれども、自然発生的に任せながら、森林の再生といいますか、次の世代の樹木へと移り変わる。そんなことも考えられるということではありますが、基本としましては、やはり植林をし、循環させていくべきというふうに考えます。

○古畑秀夫委員 なかなか材木が高く売れないもんですから、カラマツ例えば植えても、毎年、草刈りとかをやらないといけないし、頭が食われちゃったりとか、いろんな被害もあるわけでありまして、なかなか大変なんですよね、これやっていく、維持していくには何十年ということですので。そういう中で、実際になかなかそれができないからそのままにしておきたいという人たちもいるけど、切る、皆伐する場合の補助金か何かの関係で、皆伐した場合には新たな樹種のを、今回は松くい虫対策も含めてということでカラマツにしたようですけど、どうしてもそれ、移植しなきゃ、いわゆる皆伐の段階で補助金をもらえないようなシステムになっているかどうかというのも含めてちょっとお聞きしたいんですが。

○林業振興係長 今回、片丘の鷹ノ巣のため池のところアカマツを皆伐をしました。ところが、皆伐というものがですね、今の県の制度の中では制限がかかってしまって、アカマツを残してしまうという施業の方法しかない。いわゆる人工林だと5割しか切れないですとか、天然林だと9割しか切れないということで、その本来の目的である松くい虫の拡大を防止するという意味をなさないとこの部分になりますので、今回の皆伐については、補助金を未導入で実施をいたしました。かなり地形の条件だとか、そういったところで、施業方法も皆伐ということでありますので、道をあける必要がなかったりとか、そういったコスト面が抑えられたために、そういった皆伐が実施できたということになっております。以上です。

○古畑秀夫委員 そうすると、補助金使いたい場合には、どうしても植林しなきゃいけないという理解でいいですか。

○林業振興係長 済みません。植林の場合はですね、やはり補助金を入れないとなかなか経費面が大変になってくるもんですから、皆伐後に経営計画を策定をしまして、その経営計画によって補助金を活用して植林または保育をしていくという形式をとっております。以上です。

○古畑秀夫委員 そうすると、皆伐、切る段階での補助金で植林を前提にしなきゃいけないというふうにはなっていないということか。

○林業振興係長 皆伐をした後は植林をしなればいけないということになっておりますので、皆伐は補助金なしでやったんですけれども、その後は経営計画を策定して植林をしていくということでやっております。ですので、植林というものは必ずしなければ当然山の機能を保つこともできませんし、循環させるという意味でも、そういったところはしていかなければいけないというふうに考えています。以上です。

○古畑秀夫委員 どうでも植林しなくたっていいような気がするけど、いわゆる雑木とか、ナラとかいろんな木が入れば、自然に入るほうが根張りもいいし、災害も少ないというふうに言われて、今いわゆるアカマツから樹種転換していく場合に、そのままにしておくという方法もあるわけだけど、その辺のところ、ちょっと今の答弁、ちょっとわかりづらいんですけど、もう1回、済みません。

○林業振興係長 今回アカマツの皆伐をしたところにはですね、スギだとかヒノキだとか、または広葉樹というものの樹種があります。今回アカマツの皆伐のみで、広葉樹だとか、そういったその他の針葉樹については残しております。また、もう以前から生えている広葉樹というものも、その林相の中にはありますので、そういったものを今後、生育させていくということもできますし、また未詳で生えたものについても、それを切ることはなくてですね、針葉樹または広葉樹混交林ということも森林づくりの指針の中でありますように、そんなような山づくりというものも今後していく予定です。

○委員長 いいですか。

○産業振興事業部長 今、委員のほうでお尋ねされたことが、幾つか考え方、ございます。今回の話が、ちょうどカラマツの話と今、係長の言うように、アカマツの皆伐を行った例があったんですが、南内田の森林組合で高ボッチへ上がっていく途中のところなんです、そちらでやったのはカラマツでございました。このカラマツのところ、その後じゃあどうするかっていうことが、おっしゃるとおり課題になります。今回の南内田林野組合さんのほうは、そのままカラマツをさらに将来に向けて植林していこうということでありました。したがって、そこから出た収益で、将来にその維持管理費も含めてカラマツを植林して今、育林に入り出しました。その中には食害だとか、いろいろこれからの作業がどうするんだってことがあるんですが、将来の事業費まで見込めましたので、南内田林野組合さんは、それを選択しました。

今回、北熊井のほうの今の話の話題になりました鷹ノ巣のほうであります、鷹ノ巣のほうの場合は皆伐ということで、手法でありますので、皆伐のほうは今、係長の説明のとおり、基本的には補助金が入らないんですね。何で入らないかっていいますと、それについての作業費というのは、将来に対しての育林というのではなくてですね、そこから得た収入でもって事業を生み出していくということになりますから、それはなかなか補助金が入ってこない。

そうしますと、その後の補助金で進めていくってということになりますと、今度育林というところに、植栽から育林ということになってきます。今議論のあった話であります、山づくりをどうしていくかっていうのが基本的に計画の中できちんと位置づけしていかなければならないということなんです。この部分は、更新伐でやっていくのか、あるいは広葉樹と針葉樹の混交林でやっていくのか、あるいは委員おっしゃるとおり、広葉樹ということで山を育てていけばいいじゃないか。あるいは針葉樹、将来のカラマツがどれだけの需要があるかわかりませんが、針葉樹ということでやっていかなきゃいけない。それは、山の地勢だとか、山の場所だとか、路網だとか、いろんなことを含めて総合的に判断していかなきゃいけません。

したがって、今回のGISというものが取りそろえてきましたんで、いろんな情報が入ることによって、市内の山の全体が見えてきます。それを今度、計画づくりをして、今後の将来に向けた経営ということでアクションプランをつくりましてやっていこうというところまで、今やっとその入り口くらいまでたどり着いてきました。議論の対象でありましたいろんな手法が山づくりの中にはありますので、更新伐でいくだとか、したがって、そういうことも含めましてですね、アクションプランをつくり上げていく中で、また議会とも報告したり協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにもございますか。

よろしいでしょうか。そうしたら、私から。169ページの有害鳥獣対策事業に関して、ちょっと過去3年ぐらい、それぞれどのぐらい駆除したのか、少しデータ、きょうの午後か、また週明けでも結構ですので、資料を提示して説明をお願いします。ほかによろしいですか。

いいですかね。そうしましたら、午後1時10分まで休憩とします。

午前11時59分 休憩

午後 1時08分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

○森林課長 午前中の案件でございまして、鳥獣駆除の3年間の実績について資料が整いましたので、こちらを配付して説明したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

説明を求めます。

○森林課長 お手元の資料ですが、ここの3年間と当年度の8月末現在までの鳥獣駆除の実績の表となっております。一番上がツキノワグマでございまして、27年度は81頭と過去3年では最高の頭数となっております。内訳、捕殺ということで、銃で駆除した数が17、事故死が2件、そして放獣したものが3件ということでございます。ニホンジカにつきましては、26、27年と120頭程度で同じ状況でございます。本年度は既に114頭の駆除ができております。それからあと、ニホンザルの関係ですけれども、昨年27年度から追い払いという方針から個体数調整、駆除というふうの方針を変えました結果、205頭ということで、大幅に去年はニホンザル、駆除がふえております。あとは見ていただいたとおり、ごらんのとおりの推移となっております。以上です。

○委員長 委員より何かあれば。

じゃあ、済みません、1点だけ。この205頭のニホンザルは、主に地域としては檜川、宗賀中心ということではないですかね。捕殺した重点地区というか、洗馬も含めてですか。

○森林課長 詳しい分析は、この場ではちょっと資料がございませんので申し上げられません。

○委員長 また教えてください。よろしいでしょうか。

それでは、次に審査のほうを続行をいたします。午前中に続きまして、7款商工費についての説明を求めます。

○副事業部長（産業政策課長） 前段、5款のですね、労働費の中で、中村委員さんのほうから市内3高校のですね、就職希望者のですね、就職率といえますか、という御質問がございました。先ほど電話で連絡をとって調べたところでございますけれども、一部ですね、若干何ていいますか、集計のとり方といえますか、ちょっとばらつきがございまして、後ほどまた申し上げますけれども、生数字から申し上げますと、市内3校の就職希望者が132名でございまして、就職決定者、内定者が122名で92.4%という数字なんですけど、1つの高校がですね、就職と進学というような集計しかできなくてですね、いわゆる家居ですとか、進学の準備ですとか、そういったカウントをしていないというようなことでございまして、大分その数字がですね、含まれているのではないかとということなんですけど、ちょっとその数字が把握できないような状況であります。

ちなみに長野労働局のですね、長野県内のことしの春の卒業生、高校の卒業生の就職内定率が99.9%というような数字が出ておりますので、今92.4%と申し上げましたけれども、そのうち家居あるいは進学準備、その他のですね、理由でですね、進路が決まってないというような生徒さんが含まれているのではないかとというふうに思われますが、現時点でその数字しかつかめておりませんので、よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。それでは、7款商工費についての説明を求めます。

○副事業部長（産業政策課長） 着座でよろしいですか。

○委員長 一応、手を挙げていただいて、こちらから許してからやりますんで、一応。よろしく願いします。

○副事業部長（産業政策課長） 慣れないもんですから、済みません。178、179ページをお願いをいたし

ます。7款商工費1項商工費1目商工総務費のうちでございますが、上から2つ目の白丸、商工総務事務諸経費の商工業振興審議会委員報酬3万3,000円余でございますが、市設置の審議会開催に伴います10人分の報酬でございます。180ページ、181ページをお開きください。下から2番目のですね、黒ポツ、地場産センター負担金475万4,000円余であります。地場産センターから市に派遣されております職員1人分の人件費の負担金となっております。

2目商工振興費の白丸、地域産業振興推進事業の一番上の黒ポツ、塩尻インキュベーションプラザ指定管理料1,630万7,000円でございますが、平成22年度から市振興公社に施設の指定管理を実施しており、市派遣職員1名及び嘱託職員2名分の人件費、また清掃設備保守点検料、水道光熱費などの施設維持管理費などの経費となっております。その下の黒ポツ、まつもと広域工業まつり負担金80万円でございますが、7月に開催されましたまつもと広域ものづくりフェアへの負担金で、3日間で1万5,100人余の来場者がございました。続いて、ブランド観光商工課より説明申し上げます。

○**ブランド観光商工課長** 次のポツ、商工業振興対策事業補助金801万9,716円について御説明申し上げます。こちらは、工業団地等に進出した企業等を対象とした工場等設置事業に該当する企業への補助及び中小企業団体等が管理している街路灯の改修経費となっております。対象工場等設置5社、街路灯2団体に補助しております。

○**副事業部長（産業政策課長）** その下の黒ポツ、塩尻市振興公社運営補助金2,056万4,000円でございますが、振興公社へ派遣しております市職員3人分の人件費と法人の運営経費になっております。その下の商工業振興対策事業負担金751万1,000円余でございますが、市商工業振興条例の商工業者の役割を具現化するために平成26年度から商工業振興対策事業補助金を商工会議所及び市振興公社で実行するため負担金として支出しております。主な内容でございますが、商工会議所では受発注支援事業、商店街活性化事業といたしまして合計499万円、振興公社では創造的技術開発事業といたしまして252万2,000円をそれぞれ負担金として支出しております。その下の黒ポツ、特定創業支援事業負担金50万円になりますが、塩尻市創業支援計画、これは平成27年から29年までございますけれども、これにつきまして塩尻市商工会議所での創業スクールを2回開催いたしまして、ココノチカラというNPO法人でございますけれども、での女性のためのスターターズサロンを1カ月開催しまして、39人が受講いたしまして、3人が創業しているところでございます。

○**ブランド観光商工課長** 次の丸、中小企業融資あっせん事業ですが、こちらは資金を活用することによる市内企業の安定した経営を支援し、地域経済の向上と雇用の確保をするための制度融資の事業となっております。中小企業融資あっせん保証料補給金5,105万1,000円余、中小企業融資あっせん資金預託金12億427万7,000円となっております。

続きまして、工業団地維持管理事業280万2,489円ですが、こちらは市内工業団地の環境整備及び維持管理を行い、適切な管理を図るものです。主なものとして、公共施設管理委託料180万5,090円がございます。こちらは県営塩尻インター、林間工業団地、県営塩尻アルプス工業団地、今泉テクノヒルズ産業団地の管理委託料となっております。

次の丸、商工団体活動支援事業、決算額1,225万5,000円についてでございます。商工会議所を中心とした市内の商工団体の安定した運営を支援することにより、市内商工業者への継続的な支援体制を確立す

るものです。主なものとして、商工会議所事業補助金1, 189万5, 000円がございました。

○副事業部長（産業政策課長） その下の白丸、企業立地推進事業の下から2番目の黒ポツ、産業用地基本調査委託料97万2, 000円ではありますが、国土利用計画に基づきます都市的利用促進エリアにかかわる広丘野村地区における区域区分の設定調査の作成に必要な調査を行ったものでございます。

○ブランド観光商工課長 その下の黒ポツ、用地取得費1, 943万7, 387円は、今泉南テクノヒルズ産業団地定期事業用借地分3万8, 305. 87平米、7区画分となっております。

○森林課長 次の白丸、信州しおじり木質バイオマス関連事業990万9, 183円でございますが、182、183ページをお開きいただきまして、右側のページの備考欄、下から4つ目の黒ポツ、環境調査委託料2カ所183万6, 000円でございますけれども、これはバイオマス発電所稼働前と後で大気や騒音・振動等に何らかの影響があるかどうかということ把握するために稼働前のデータを調査したものでありまして、山麓線沿いのアイパークス西と征矢野ウッドパーク外周道路の西の2地点で調査を行ったものであります。一番下の黒ポツ、周辺整備等工事5カ所、513万4, 320円でございますけれども、これは征矢野ウッドパーク周辺市道の舗装補修工事及び調整池の補修工事を実施したものであります。

○ブランド観光商工課長 次の丸、商工業活性化事業905万9, 908円についてです。決算説明資料68ページからお願いいたします。こちらは、商店街等で実施するにぎわい創出の図られる事業イベントに対する支援となっております。玄蕃まつり開催負担金427万5, 000円、広丘夏まつり120万円、ハロウィーン130万円、その他228万円余となっております。決算説明資料のほうで成果について御説明申し上げます。玄蕃まつりは第40回の記念大会として7月25日に、広丘夏まつりは8月14日に開催されました。どちらも各地域商店街の元気創出と活性化につながりました。ハッピーハロウィーンは10月31日に開催され、県下最大規模のハロウィーンとして地域の振興の創出につながりました。

○副事業部長（産業政策課長） その下の地域経済活性化推進事業（繰越）の黒ポツ、塩尻市プレミアム付商品券交付事業負担金9, 716万6, 000円余ではありますが、平成26年度国の補正予算、地域住民生活等緊急支援のための交付金を財源として塩尻市プレミアム付商品券事業を行うための負担金としまして、実施主体の事務局であります塩尻市商工会議所へ負担金を支出したものであります。交付金は10分の10となっております。負担金の主な内容ではありますが、商品券のプレミアム分経費といたしまして8, 666万8, 000円、プレミアム商品券の発行事業にかかわる経費といたしまして1, 049万8, 000円となっております。

その下の白丸、地域産業振興推進事業（繰越）の黒ポツ、地域産業創造事業委託料1, 914万9, 000円ではありますが、平成26年度の国の補正予算、地方創生先行型交付金を財源といたしまして、塩尻インキュベーションプラザ指定管理料の一部経費、それから塩尻産業ネットワーク形成事業を塩尻市振興公社へ委託したものでございまして、交付金は10分の10となっております。

○森林課長 その次の白丸、信州しおじり木質バイオマス関連事業（繰越）でございますけれども、熱利用調査の委託料ということで、先に実施しました地質調査によりまして、温泉開発の可能性があるとされた候補地におきまして、さらに詳細な地下データを調査し、温泉開発の可能性や開発に際する温泉井戸の使用深度を考察するための地質調査を行ったものであります。

その下の白丸、木質バイオマス地域循環システム形成事業892万9, 478円でございますけれども、こち

らについては、決算説明資料69ページを参照いただきながらお願いいたします。上から2つ目の黒ポツ、ペレット製造等分析業務委託料451万9,800円でございますけれども、2通りありまして、木質ペレット製造及び普及調査業務委託料302万4,000円については、ペレットの製造実証、ペレットボイラーの導入実証にかかわります調査分析業務を委託したものであります。そして木質ペレット燃料試験製造業務委託料149万5,800円については、工場で出るオガコから試験的にペレットを製造するという業務を委託したものであります。以上です。

○ブランド観光商工課長 3目木曾漆器振興事業について御説明申し上げます。こちらの事業は、木曾漆器の産地維持、生産技術の高度化、地場産品の情報発信と販路拡大、開拓、木曾漆器の新製品、新技術開発への取り組みを支援するものでございます。4つ目のポツ、木曾高等漆芸学院指定管理料150万2,000円ですが、こちらは木曾高等漆芸学院の管理、運営に関する指定管理料となっております。2つ飛びまして、漆器祭・宿場祭開催負担金350万円については、昨年6月5、6、7日に開催され、3万8,000人のお客様においでいただいております。1つ飛びまして、地場産センター運営補助金につきましては、産業政策課長のほうから御説明申し上げます。

○副事業部長（産業政策課長） 地場産センター運営補助金4,000万円ではありますが、地場産センターの運営を補助するものでございまして、地場産センターにつきましては、市の地場産品にかかわります需要開拓と後継者育成、人材育成また情報収集などの諸事業、また実施体制の充実によりまして地場産業の振興を図る公益性と収益性を持った一般財団法人でございまして、収益事業部門のくらしの工芸館では、漆器を初め塩尻産のワイン、地酒などの特産品の販売、ならかわ市場では地元産の野菜や菓子などの販売を行っております。売り上げにつきましては、平成26年度でありますけれども、南木曾の土石流災害、あと御嶽山での噴火など、災害によりまして落ち込みがあったため、平成27年度につきましては、くらしの工芸館では10.5%の増、ならかわ市場では9.9%の増と、徐々にお客様が戻りつつある状況となっております。

○ブランド観光商工課長 次のポツ、木曾漆器普及拡大事業負担金についてですが、こちらは事業者が木曾漆器を購入時にその2分の1を負担するというものでございます。27件、325万2,000円となっております。

決算書184、185ページをお願いします。185ページの一番上、木曾漆器振興対策事業負担金654万円ですが、こちらは木曾漆器工業協同組合、創造的研究開発補助金、木曾漆器生産者組合、木曾漆器伝統工芸士会、木とうるしの会の事業の負担金となっております。決算書69ページをお願いいたします。木曾漆器振興事業の成果ですが、漆器祭は新規事業としてテーブルウェアコーディネート「木曾漆器のある暮らし」と工房見学を実施し、高い評価をいただいております。また昭和女子大学との連携により、女子大生の目線による新しいデザインの漆器「cocoro concept」を作成し、高い評価をいただきました。

続きまして、4目地域ブランド推進事業費について御説明申し上げます。2つ目の丸、地域産品ブランド化事業、決算額770万5,531円ですが、こちらの事業は、塩尻ブランド戦略に基づき、地域ブランド推進協議会を中心に地場産品を効果的に活用しながら塩尻地域全体のブランド化を図るものです。6つ目の黒ポツ、東京アンテナショップ賃借料、東京渋谷区にあります塩尻醸造所（仮）の家賃としまして32万円掛ける12月となっております。次のポツ、ワインブランド推進事業負担金ですが、こちらは塩尻ワイナリーフェスタの負担金、名古屋で行っております日本アルプスフェスの負担金となっております。

3つ目の丸、地域ブランド推進事業についてですが、地域ブランド推進活動負担金1,137万7,000円。こちらは、地方創生先行型交付金を充当しております。首都圏、銀座NAGANO等、また中京圏、桜通りカフェミッドランド名古屋等でのプロモーションの展開をしております。

決算書69ページをお願いします。69ページ下段、地域ブランド推進事業の成果ですが、長野県アンテナショップ銀座NAGANOを活用し。

○委員長 70ページですね。

○ブランド観光商工課長 失礼しました。

○委員長 続けてください。

○ブランド観光商工課長 失礼しました。70ページ、お願いします。70ページの成果についてです。下段、成果ですが、長野県アンテナショップ銀座NAGANOを活用し、ワインプロモーションを実施しました。首都圏の方向けに塩尻ワインの知名度アップと消費拡大を図りました。新規に名古屋駅前の高層ビル、ミッドランドスクエアで期間限定のワインバーを設営しました。ワインファンに限らず、さまざまな嗜好を持つ来場者に対し本市と塩尻産ワイン、木曾漆器のPRができました。

次に、184ページ、5目観光費について説明いたします。2つ目の丸、観光振興事業についてですが、こちらは観光振興ビジョンに基づき、ゲートウェイプラザの基幹施設である塩尻市観光センターの充実を初め街道おもてなし観光の発信、観光資源の磨き上げ、開発を実施しました。また各種イベントへの負担金、補助金の交付を行っております。一番下のポツ、観光事業委託料2,611万3,000円は塩尻市観光協会への委託となっております。主なものは、観光協会の人件費9人分となっております。また観光イベント等の推進で地酒とそば、小坂田花火大会、街道交流などを行っていただいております。決算書186、187ページをお願いいたします。上から4つ目の黒ポツ、高ボッチ高原観光草競馬大会400万円、5つ下がったポツ、信州塩尻そば切り物語416万円等が主なものとなっております。

続きまして、観光施設整備事業について御説明申し上げます。こちらは市内の観光施設の維持管理補修新設に係るもので、主なものは電力使用料294万7,244円。こちらは、大きなものとしましては観光センター、またEV急速充電器等がございます。次に主なものとしましては、営繕修繕料118万5,300円、清掃委託料284万1,310円等がございます。清掃委託料につきましては、観光センター、奈良井駅前、贄川駅前ほかとなっております。次に、みどり湖釣り場・周辺管理委託料314万5,646円。こちらは料金徴収、花公園の管理等をお願いしております。いこいの森公園管理委託料178万8,750円は、いこいの森の公園管理となっております。次、観光施設整備工事ですが、116万1,410円。高ボッチトイレ電源改修、高ボッチ高原競馬場柵改修等となっております。次、188、189ページとなります。6つ目の黒ポツ、外国人旅行者受入環境整備事業補助金ですが、こちらにつきましては、スマホ活用者向けのWi-Fi環境整備ということで、奈良井宿ほか市内公共施設を中心に15カ所にWi-Fi環境の整備を行っております。

次、広域観光推進事業、決済額787万3,000円についてです。こちらは、隣接近隣の自治体と連携し、広域的な観光振興及び誘客促進事業を実施するものです。主なものは、広域パンフレットの作成、広域キャラバン等となっております。主なものとしまして、日本アルプス観光連盟負担金55万円、こちらは松本地域を中心としました広域観光の連盟となっております。信州まつもと空港利用促進負担金332万円。1つ飛びまして、

木曾観光連盟負担金226万8,000円。こちらは木曾地域を中心とした広域連携のものでございます。下から2つ目のポツ、塩嶺王城観光開発協議会負担金67万円。こちらは岡谷市、塩尻市、辰野町の3市町によって協議会をつくって進めているものでございます。私からは以上です。7款商工費につきましては、以上でございます。

○**委員長** それでは、質疑を行います。各委員より積極的に御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**中村努委員** 183ページの信州しおじり木質バイオマス関連事業の地質調査業務委託ですが、調査の結果はどうなったでしょう。

○**森林課長** 電磁探査の調査6測点、それから自然放射能の探査を300点行った結果ですね、深度1,500メートルで約35度の温泉を得ることが可能と推測されるという結果でございました。

○**中村努委員** その調査を受けて、市はどういう判断をされていますか。

○**森林課長** 現在のところ、民間の事業者で片丘で開発し、温浴施設等をつくるというところがあれば、そちらの話を聞きながらというスタンスでありまして、市が積極的に温浴施設をつくるということをやっているものではないというふうに考えております。

○**中村努委員** その民間の希望者を募ったりだとか、打診したりとか、こういう情報を広くそういった関係者に提示するとか、そういうようなことは行っていますか。

○**森林課長** ちょっと、済みません。

○**産業振興事業部長** Fパワープロジェクトの関連で動いてきたほうなんで、私のほうからお答えさせていただきます。議会にも何度かFパワープロジェクトの立ち上がりのところから説明させて、報告してきましたけれども、熱利用ということ当時立ち上がりのところでプラントの排熱利用ということから塩尻市のその考え方を整理していこうということで検討してきました。今回も交付金事業がありましたので、その中で提案させていただいて、その財源で調査を進めてきた状況であります。今、報告書の上った部分の概略については、課長のほうでありましたとおりの内容でして、しかしながら、地元のほうとも、地元の6項目の当時の要望事項うちの1つでもありましたんで、こういった調査を進めながら地元にもお返しして報告してきたところでもありますけれども、そもそもこの事業を受けて市が積極的に取り組んでいくってことは慎重にやっていかなければいけませんので、そういった段でも、状況がございません。したがって、広く公募して、この事業を市がかかわってやっていくということよりも、情報を収集しながら、そういった状況になればですね、改めて広く周知しながら取り組んでまいりたいという考え方でありますが、今のところはこういったデータを持ちながら、情報を各面から収集しているような状況であります。

○**中村努委員** ちょっとこの決算の調査は、これで終了したわけですね。ですので、どういう調査をして、どういう結果が出て、これからのそれに対する市の方針はどうだというものをちょっと書面で委員会のほうに出していただきたいということが1点と、このデータをもとに、もう1回ですけれども、民間に利活用を募るのかどうか、その辺いかがですか。

○**産業振興事業部長** 先ほども申し上げましたとおり、調査の報告書は上がりました。これはまた改めて委員会のほうへも報告していきたいと思います。しかしながら、その事業をですね、じゃあ、公募に入ってやっていく

という考え方も、じゃあ、どの場所でどのようにというところまでは、最初のFパワープロジェクトの廃熱利用という側面から、今はD材というオガコまで至るまでを熱利用という考え方に変えていこうというところに来ていますので、そこら辺は立ち上がりの経緯と違いますので、現在のところは、積極的に市がやっていくというような考え方もないということでもあります。したがって、現在のところは、情報収集して企業の皆さんの動きもつかみながら状況を見ているところであります。

○**委員長** 中村委員、ちなみに報告書っていうのは、調査した中の多分こんな、これぐらい厚いのかな、多分ね。地質調査、簡潔なものを、じゃあ1, 500メートル掘れば出るかもしれないという報告書を、じゃあ月曜日あたりにいただければと思います。

○**産業振興事業部長** 報告書のまとめの部分とか図面であればあれですけども、ちょっと整理して報告したほうがよろしいかと思しますので、報告書をごらんいただくということだったら、いつでもごらんいただけますので、ちょっと月曜日というよりも、もうちょっと時間をいただけたらありがたいかと思します。よろしく願いいたします。

○**委員長** わかりました。そうしたら火曜日以降、必要に応じて協議会を開催ということにしたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

せつかくなので、関連で私から。あその場所、仮にこれ、温泉が出てきて、建物は、あの周辺、建つんですかね。建築許可のほうは。

○**産業振興事業部長** そういった部分まで視野に入れながら検討している経緯はございます。ただですね、それは方法論になりますので、どんなふうな形で何をやるかっていうことによって状況が変わるかと思します。基本的には都市計画区域、調整区域でございますので、規制はございます。

○**委員長** わかりました。ありがとうございます。それでは、ほか。

○**議長** 済みません。187ページの下から5番目の塩尻駅前景観企画委託料というのがございますが、ちょっとこの内容を詳しく教えてほしいんですが。

○**ブランド観光商工課長** こちらにつきましては、現在進めております塩尻の駅前広場の企画の前景のイメージを立てていただいたものでございます。

○**委員長** よろしいですか。ほかにございますか。

○**中村努委員** また183ページの木質バイオマスの関係のペレットの分析業務ですけども、説明資料のほうですが、何点かあるんですけど、この課題のところに試験製造等の調査期間が4カ月程度であるため通年の調査が必要というふうに書いてあるんですけど、製造するに当たって、なぜ通年の調査が必要なんですか。

○**森林課長** この事業につきましては、地方創生の先行型交付金を使っての事業でありまして、昨年の秋の開始でございました。したがって、昨年度は4カ月のみの製造期間であったということでございまして、その4カ月だけでは短いという中で、今年度も引き続き製造実証実験をしているものでございます。そういう意図でよろしかったですか。

では、係長から。

○**委員長** どうぞ。発言を許します。

○**森林資源活用係長** 済みません。この原料となるオガコなんですけれども、御存じのとおり征矢野建材様で

きたオガコを原料としてペレット製造を実証しているところでございまして、そのオガコというものが、季節によって製材で入ってくる材も違ってきます。そうすると材料の質も変わってくるという部分があります。それから乾燥度合いですね。季節、季節によってそのオガコが乾燥する度合いも変わってくるかもしれないということで、三、四ヶ月の調査では、まだそれが製品として耐えられるかというところが見きわめるのが難しいというところでございますので、1年かけて製品として耐えられるかという調査をするものでございます。

○中村努委員 そうすると、成果のところに品質規格を満たして製造効率の優位性があるというふうに書いて、結論づけているんだけど、それとは矛盾しない。

○森林資源活用係長 そうですね。昨年度の三、四ヶ月間の調査の中では、つくられたペレットについては優位性があるものができてきたというものでありますけれども、ただ、春や夏につくったものはまだありませんので、それを1年かけて製品として耐えられるかを実証するものでございます。

○中村努委員 わかりました。もう1個。課題のところに、ペレット製造の事業化には事業主体の明確化が必要って書いてあるんですが、まだどこがやるかってことは決まっていないということですか。

○森林課長 現在のところ、まだ決まっておりません。

○中村努委員 ペレット製造をするとしたら、その場所が当然必要なんですけれども、あの敷地内でやるんだろうけど、まだ誰がやるか決まっていないということですか。それとも、あの敷地以外のところに何か考えているってということですか。

○森林課長 事業主体が征矢野建材さんであるということになれば敷地内ということも考えられますし、征矢野建材さんで行わず、ほかの民間、あるいはひよっとしたら塩尻市でもってやるというふうなことにもなりかねませんが、場所についてもいろんな選択肢等があるということでございます。

○中村努委員 もう1個、まだこのペレットの需給バランスっていうのがなかなかよく見えない中なんですけど、現段階でこれを稼働していても大丈夫そうな見込みなのか、その辺、お聞かせください。

○森林課長 今現在、その調査、需要の調査をしているところでございまして、今年度末までの委託期間で森のエネルギー研究所、森エネに委託しているところでございまして、それを見きわめた中で、ペレットの製造工場、どのようにしていくかということ論議していくということで予定しております。

○委員長 よろしいですか。

関連で私から。ちなみにこれ、価格とカロリーで上伊那の組合よりも上回るものをつくっていくというのが条件かなと思うんですが、その辺の設定とか、事業主体が決まらない中でこんなことを聞いてもいけないんですが、どういうふうを考えているのか。なぜかという、市でペレットのボイラーとかですね、先行的に学校等で勧めるのはいいんですが、やってみました、ペレットはできませんってなったら、逆にコスト高というかですね、その構想自体が崩れてしまうので、その辺、その責任が、本来市に聞くことじゃないのかもしれないんですが、少し全体的に、中村委員の先ほどの質問の延長ですが、どのように考えているのか。

○森林課長 本田主査から申し上げます。

○産業振興事業部長 この事業の根本的な考え方でありまして、私のほうでお答えさせていただきたいと思いますが、現在、委員長おっしゃるとおり、ふれあいセンター広丘あるいは学校等と、ストーブも含めてですね、始まっております。考え方としましては、議会本会議のほうでも、今のところですね、方向としましては、キロ

30円ないし35円くらいのところで単価をそれだけのものでおさめられるような状況になればですね、優位性もありますので、多くの方にも使っていただける。今、上伊那の相場が45円ないし50円でございますので、そういったところからの状況をつくっていかなければいけない。そうすると、その採算性ベースに合う量といえますと、現在の見込みが、これも本会議でお答えさせていただいております考え方としては、約1,000トンくらいで採算性ベースに上がるだろうということでもありますから、その需要のところに、どれだけの状況に至れば1,000トンというものをまず需要の部分でつくれるか。供給のほうとしましては、30円ないし35円くらいの単価で製造できるようなことになるということを見きわめていかなきゃいけない。それは、じゃあ何年後なのか、こういった施設に使っていければ可能性があるかということも含めてですね、今年度、FSで、調査で、体育館の見込みとか、あるいは土地区画整理事業の見込みだとか、そういったことも含めて、その時期を見計らっていきたいという考えであります。1つの視点としましては、これも今回の本会議でも話がありました発電所の立ち上がりは30年度、31年3月というような状況でありますので、そこら辺の時期を1つの目標値として現在進めさせていただいておりますので、また進捗ぐあいにあわせて、次回にも報告しながら協議してまいりたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

ついでにもう1つ、いいですかね。発電所が遅れていることは再三本会議でも取り上げられているんですが、この事業自体が発電によるいわゆる本来は赤字部分をペイするという事業設計かと思うんですが、具体的に延びている理由は、何度も聞いてはいるんですが、実際に今度は最後に、もう31年にはできると部長さんが約束することじゃないんですけど、その辺、今持っている中の情報で少し委員会に対して教えていただければなと思います。

○産業振興事業部長 一応、記録になっておりますので、その中での答弁につきましては本会議で申し上げているとおりでございますので、一応ですね、民間事業でございますので、私どものほうは報告を受けている範囲のところしかお話し、報告できませんが、一通りの出資者の皆さんは、おおむねですね、そろった。これはそろったと。発注するボイラー、メーカーさんも決まった。ですんで、事業費と事業の採算性、将来を見込んだ状況も、この枠ならきちんと進めていけるというところまでは来ている。そうすると、あとそれぞれのその出資者の皆さんのですね、それぞれの社におけます、事業におけます社内の賛同という手続がありますので、これは大手が入れば入るほど時間がかかる話ですので、現在はそういったところまで来ているということでもあります。これもひとつ話としては一部には流れているかと思っておりますので、もうちょっと申し上げますと、10月を1つのめどとして今、進んでいる状況であります。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○古畑秀夫委員 先ほどのペレットの関係ですけれども、1,000トンが1つの目安だということですが、今、公的施設も含めてかなりあちこち、洗馬小も19基のペレットを入れたりとか、ふれあいセンター広丘とか、民間も入ったりというようなことで、現在のところ、全体稼働していくとして、年間塩尻市の利用量、何トンぐらいか、目安、今現在何トンぐらいになるっていうのは大体試算できます。

○産業振興事業部長 済みませんが、私のほうでそれも含めてお答えさせていただきますが、ふれあいセンター

広丘が年間で現在の状況で動いて、冬の温度差もありますけれども、年に80トンです。その他、学校等とかです。ね、他の機関を入れましても、年間100トンが現在、めどしか進んでおりません。したがって、後のざっとですね、900トンくらいをどういった形で進めることができるかというのを今後の中で煮詰めていかなければいけないというところでもあります。

○委員長 ほかにございますか。

○中村努委員 ちょっと参考までに教えてほしいんですけど、園芸農家、野菜も含めてですけど、ペレットボイラーを入れるには、大体お幾らくらいするものなんですか。

○森林課長 調べて、後ほど報告したいと思います。

○産業振興事業部長 現在、もうこれも委員会の皆さんには見ていただいていたつね。野村農園さん、検証で、これも交付金事業でやらせていただいております。その状況からしますと、新たに設置するということになりますと、規模にもよりますが、300万円くらいのものであります。大きさによりますけどね。野村トマト園のところでいきますとそのぐらいになります。しかしながら、そのときにですね、バックアップをまたどうするかとかですね、いうこともございます。あるいは使い方を24時間使うとかですね、12カ月、1年じゅうにわたって使うかってことになりますと、そういったものの占有系のものを加えていくと、また違ってきます。したがって、ざっとその広さ的だとか、いろいろ先進地を見ても、1,000万円近い投資をしながらやっているとところもありますし、その設備をどういう形をつくっていくか、システムによって違います。ボイラーだけを捉えたときには、野村ハウスくらいの規模ですと300万円ないし400万円程度のものになっているのが状況であります。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○古畑秀夫委員 高ボッチの草競馬ですけど、年々見る方、減ってきているような感じがあって、そうかってマスコミではかなり毎年大きく取り上げていただいているものですから、それなりの効果というか、あるわけですが、実際の参加者ってどんどん減ってきている中で、今後どうするかっていうのは少し考えたほうがいいと思うんですけども、その辺のところ、例えば今度8月11日に山の日っていうのが設定されたわけですけども、そういったことで、例えば高ボッチを売り出すということになれば、そういった山の日のイベントみたいなのと絡めてやっていくとかっていうようなこともあってもいいんじゃないかなというようなことを感じておるわけですが、その辺を含めて何か検討はされているでしょうか。

○ブランド観光商工課長 高ボッチの草競馬の開催につきましては、昨日もちょうど反省会の実行委員会が行われました。今年度から観光協会が主体となって事業を進めていただくような形となり、その中でも若干お客さんの数をもっとふやさなければならないという皆さんの意見がありまして、今後いろんな角度からもう一度1年かけてきちんと整理して誘客を図っていこうというふうに考えております。ただいまの山の日開催につきましてはですけども、山の日というのはかなり大きなイベントもいろんなところで想定されまして、逆にそちらのほうにとられる可能性もあります。今年8月7日に行ったんですが、やはりその前後、山の日に近い日曜日に、山の日と関連した形で情報発信をしていけたらいいなと思っております。

○委員長 よろしいでしょうか。

ほかに、よろしいですか。

○**森林課長** 先ほど金子委員長からニホンザルの地域別の駆除数の関係、御質問ございました。平成25年度を申し上げますと、55頭中、檜川地区では14頭でございます。一番多かったのが東地区で26頭でございます。次の年、平成26年度で申し上げますと、41頭中、檜川では16頭ございました。多かったのは、やはり東地区で15頭ございました。そして27年度ですが、205頭中76頭が檜川地区でございます。洗馬地区でも72頭ということで、この2地区が突出している状況でございました。以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。

よろしいですか。それでは、10分少々休憩をいたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時13分 再開

○**委員長** それでは、全員おそろいですので、休憩を解いて再開をいたします。

○**産業振興事業部長** 先ほど、ペレットの市内、現在どのくらいまで使用、いっているかということで、私の100トンというのは、本当にわかっている公共施設の特定の範囲しか申し上げなかったんで、もうちょっと数字、行っているようですので、課長のほうから御回答させていただきます。

○**森林課長** 公共施設以外、民間の分も合わせますと160トンということで数字を把握しているところでございます。以上です。

○**委員長** 1,000トンまでは足りないね。1,000トンまではまだ長いね、道のりがね。

それでは、引き続き審査を続行いたします。8款土木費（1項土木管理費2目交通安全対策費のうち交通安全対策事業諸経費及び3目輸送対策費を除く）、11款災害復旧費を議題といたします。説明を求めます。

○**建設課長** それでは、決算書188ページ、189ページをお開きください。

○**委員長** 課長、着座で構いませんので。

○**建設課長** では、着座にて説明をさせていただきます。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費、主なものを説明させていただきます。まず、ページをおめくりいただきまして、決算書190ページ、191ページをお開きください。なお、決算説明資料につきましては71ページでございます。1つ目の白丸、統合型GIS共用空間データ作成事業1,533万6,000円でございます。委託明細書につきましては72ページとなっております。内訳でございますが、1つ目の黒ポツ、統合型GIS共用空間データ作成業務委託料939万6,000円でございます。内訳といたしましては、塩尻市基盤地図修正業務委託料、建設事業部GIS保守業務委託料の2つでございます。次の黒ポツ、道路関係台帳等管理委託料594万円でございますが、道路関係の台帳の適切な管理を行ったものでございます。

その下の2目交通安全対策費、2つ目の白丸、交通安全施設整備事業2,389万7,000円余でございます。決算説明資料につきましては72ページ、工事費明細書につきましては13ページから17ページをごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、カーブミラー、ガードレール等安全施設29カ所、通学路安全対策18カ所の工事を実施し、交通安全対策の推進を図ったものでございます。

1ページ、またおめくりいただきまして、決算書192ページ、193ページをお開きください。2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費をごらんください。2つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費407万円余、また2つ目の黒

ポツ、長野県有料道路通行券購入費316万円、またその下につきましては各種同盟会13団体でございまして、そちら、それぞれの負担金でございます。

続きまして、2目道路維持費、1つ目の白丸、道路維持改良事業9,048万8,000円余でございます。こちらにつきましては、各地区からの要望箇所及び緊急度の高い箇所の整備を行ったものでございます。決算説明資料につきましては、73ページでございます。続きまして、決算書1ページおめくりいただきまして、194ページ、195ページでございます。5番目の黒ポツ、清掃委託料477万円余でございますが、こちらにつきましてはシルバー人材センター業者への道路除草、清掃作業を実施したものでございます。その下の街路樹せん定等委託料でございますが、こちらにつきましては、街路樹のせん定、市道の路肩の草刈り等を行ったものでございます。次の黒ポツ、市道維持補修作業委託料635万9,000円余でございますが、こちらは雨水ポンプの保守管理と塩嶺高原別荘地内の維持管理と市内道路パトロール、穴埋めを塩尻市建設業協会へ委託したものでございます。その下、重機借上料につきましては、雨水浸透ます、道路側溝の清掃を行ったものでございます。その下の維持改良工事3,993万7,000円余でございますが、こちらは46カ所の工事を実施いたしました。内訳につきましては、工事費明細書17ページから20ページをごらんいただければと思っております。その下、補修用資材1,198万5,000円余でございますが、こちらは碎石等の補修用資材と舗装用補修の鋼材、碎石を購入したものでございます。

次の白丸、除雪対策事業3億5,339万3,000円余でございますが、決算説明書におきましては、同じページ、73ページをお開きください。2つ目の黒ポツ、除雪作業委託料2億6,270万7,000円余でございますが、こちらにつきましては、37社への除雪作業、また凍結防止剤の散布29社への作業委託料でございます。その下の重機借上料2,931万円余でございますが、待機料となっております。次の黒ポツ、補修用資材3,940万円余でございますが、塩カル等の融雪剤を購入したものでございます。また、その下の備品購入費につきましては、ドーザ1台と凍結防止剤散布機2基の購入費でございます。一番下の黒ポツ、除雪協力助成金769万1,000円余でございますが、これは実績に応じまして区に交付したものでございます。

1ページをめくっていただきまして、196、197ページ、1つ目の白丸、道路維持補修事業5,119万円余でございますが、こちらにつきましては、決算説明資料、同じく73ページでございます。1つ目の黒ポツ、測量調査委託料259万2,000円でございます。観音寺跨線人路橋橋梁調査業務委託料を発注させていただいたものでございます。委託明細書につきましては72ページでございます。次の黒ポツ、維持応急工事76カ所でございますが、緊急で危険箇所の工事を行ったものでございます。こちらは工事明細書の20ページから26ページとなっております。

次の白丸、排水路整備事業3,374万円余でございます。こちら決算説明資料は同ページでございます。排水路整備工事23カ所、降雨時の良好な排水のための排水路整備を実施をさせていただきました。工事費明細書につきましては、26ページから28ページでございます。その下の道路維持補修事業(繰越)でございます。432万円ですが、繰越事業といたしまして測量調査委託、観音寺跨線人路橋補修設計業務委託料を行ったものでございます。委託明細書72ページでございます。

続きまして、3目道路新設改良費、1つ目の白丸、生活道路整備事業1億3,873万円余でございますが、決算説明資料74ページ、こちらの事業につきましては、補助、起債、単独合わせての決算となっております。

測量設計委託料、工事請負費、用地取得費、支障物件の移転補償費等で構成されております。工事明細書28ページから33ページ、委託明細書72ページから73ページとなっております。なお、中ほどにございます市道新設改良工事につきましては、地区内の生活道路67カ所の整備工事を行ったものでございます。

次の白丸、幹線道路整備事業1億785万6,000円余でございますが、決算説明資料、同ページ、74ページでございます。同じく補助、起債、単独合わせての決算となっております。工事請負明細書は34ページ、委託明細書は73ページとなっております。社会資本整備交付金事業により、上り側道南熊井長畝線、堅石高出線、上り側道北熊井線、根治垣千本原線に取り組んだものでございます。

続きまして、次の白丸、歩道整備事業4,394万円余でございますが、決算説明資料74ページ、同ページでございます。国庫補助の社会資本整備交付金事業で君石野村線と西条線に取り組んだものでございます。次のページもあわせてごらんいただければと思います。198ページ、199ページでございます。

続きまして、その下の白丸でございます。道路施設長寿命化改修事業1億3,390万7,000円余でございますが、決算説明資料につきましては75ページ、橋梁舗装等の長寿命化事業を実施いたしまして施設の維持管理に取り組んだものでございます。中身的には、関所橋、桔梗ヶ原跨線橋、桔梗大橋等の点検と、昭和通線、南熊井郷原線、郷原岩垂線、広丘中央陸橋の修繕工事に取り組んだものでございます。工事費明細書は34ページ、委託明細書につきましては73ページから74ページとなっております。

その下の白丸、4つございますが、そちらにつきましては繰越事業として行ったものでございます。1つ目の白丸、生活道路整備事業、高出堀田線でございます。幹線道路整備事業につきましては上西条跨線橋修繕、次の白丸、歩道整備事業につきましては君石団地線と堰西えびの子線でございます。最後の白丸、道路施設長寿命化改修事業につきましては、広丘中央陸橋の修繕1カ所でございます。工事費明細につきましては、34ページから35ページとなっております。

○副事業部長（まちづくり推進課長） 続きまして、4目街なみ環境整備事業費をお願いいたします。あわせて決算説明資料の75ページもごらんいただきたいと思います。なお工事の明細につきましては、工事請負費等明細書39ページをごらん願います。委託の明細につきましては、工事請負費等明細書の76ページをお願いいたします。街なみ環境整備事業でございますが、重要伝統的建造物群保存地区であります平沢地区12.5ヘクタールにおきまして街なみ環境整備事業を実施し、住環境の改善と歴史的街なみ景観形成の向上を図るもので、事業費1億1,983万2,142円の主な内容でございますが、3つ目のポツの街なみ環境整備工事4カ所、1億128万2,400円につきましては、中山道工区の道路美装化工事、排水路工事、それと防火貯水槽工事、また補助対象にならない路盤工等の付帯工事を含めまして4カ所の工事となります。4つ目のポツの解体整備工事1,312万2,000円につきましては、公園整備に支障となります旧平沢公民館等の解体工事となります。6つ目のポツの用地取得費424万4,926円につきましては、計画している公園の中山道からの入り口部分の用地と下町の排水路用地となります。

次の白丸の街なみ環境整備事業（繰越）事業費5,702万4,000円につきましては、平成26年度、中山道の2工区の道路美装化、排水路整備及び附帯工事の繰越分になります。私からは以上です。

○建設課長 続きまして、3項。

○委員長 どうぞ。説明を求めます。

○建設課長 済みません。続きまして、3項河川費1目河川維持費でございますが、ページをおめくりいただければと思います。決算書200ページ、201ページです。1つ目の白丸、河川改修事業237万円余でございますが、河川応急2カ所、河川改修3カ所の計5カ所の工事を行わせていただきました。工事費明細書の35ページとなっております。

2つ目の白丸、河川維持諸経費220万8,000円余でございます。2つ目の黒ポツ、河川公園管理委託料でございますが、主に奈良井川河川公園リバーサイドパーク堅石の管理委託料でございます。2つ下の黒ポツ、河川環境整備工事でございますが、こちらは田川の河床整備を行ったものでございまして、工事費明細書36ページでございます。

○都市計画課長 それでは、引き続きまして4項都市計画費1目都市計画総務費でございます。2つ目の白丸、都市計画総務事務諸経費264万円余でございます。1つ目の黒ポツ、都市計画審議会委員報酬15人分12万7,000円余でございますが、審議会を3回開催し、小坂田公園の区域の変更と塩尻駅北地区に係る区域区分の変更、用途地域の変更、土地区画整理事業の決定、野村八幡水苑北東地区の区域区分の変更について御審議いただいたものでございます。

次の白丸、都市緑化推進事業277万6,000円余でございます。4つ目の黒ポツ、危険遊具改修等工事145万5,000円余でございますが、開発緑地2カ所について遊具の改修を行ったもので、危険度により優先順位をつけて年次的に対応したものでございます。次の黒ポツ、苗木代103万4,000円余でございますが、新築記念樹138本、出生記念樹161本等の交付を行ったものでございます。

ページをおめくりください。202、203ページをお願いします。最初の白丸、都市計画道路見直し等策定事業639万3,000円余でございますが、広丘東通線、広丘西通線、高原通線の交差点予備設計、広丘東通線の都市計画調書の作成を委託したものであります。

次の白丸、土地利用促進事業1,776万6,000円余でございますが、野村桔梗ヶ原地区について土地区画整理事業を視野に入れた検討を行ったものであります。また、当時はエブソン東側地区と呼んでいた野村八幡水苑北東地区について、市街化編入に向けた検討をあわせて行っております。野村桔梗ヶ原地区につきましては、地権者の約80%の仮同意が得られたため、組合設立準備会にステップアップしております。野村八幡水苑北東地区につきましては、市街化編入について関東農政局との農林事前調整が終了し、地権者からは市街化編入についておおむね了解が得られておるといった状況でございます。

続きまして、2目公園管理費、最初の白丸、公園等管理諸経費7,878万4,000円余でございますが、市内36カ所の公園について整備及び維持管理を行い、利用者の安全と安心の確保と憩いの場の提供を行ったものです。主な内容として、ページ中ほどの黒ポツ、公園管理委託料1,933万5,000円余は、街区公園等の除草清掃や小坂田公園の有料公園施設の管理運営等を行ったものでございます。その下、黒ポツ、公園高木せん定等委託料325万5,000円余につきましては、小坂田公園、はんのき原公園等の高木せん定を実施したものであります。次の黒ポツ、公園設備点検委託料723万2,000円余は、パターゴルフ場、レストラン棟等の管理委託、遊具受電施設の点検を行ったものです。下から2つ目の公園整備工事3カ所2,233万4,000円余につきましては、社会資本整備総合交付金事業として公園長寿命化計画に基づいて年次的に遊具等の更新整備を行っており、平成27年度は内田原公園、広丘短歌公園、八幡原公園において遊具の更新を実施いたし

ました。

ページをおめくりいただき、204、205ページをお願いします。一番上の黒ポツ、備品購入費197万3,000円余でございます。ゴーカート、バッテリーカーを各1台購入したもので、老朽したものを年次的に更新しております。

続いてその下、3目社会資本整備総合交付金事業費でございます。最初の白丸、都市計画道路整備事業1億8,141万6,000円余でございますが、広丘西通線の大門地区と原新田地区、広丘東通線の野村、吉田、高出地区で事業を実施いたしました。広丘西通線大門地区につきましては12月17日に開通式を行い、塩尻駅北地区土地区画整理事業の実施に向けた具体的な動きの1つとして内外にアピールするものとなりました。5つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料につきましては、広丘東通線吉田地区の測量設計を行ったものでございます。次の黒ポツ、弁護士委託料22万6,000円につきましては、27年6月定例会において訴えの提起をいたしました。その広丘西通線における土地所有権移転登記手続請求に伴う裁判の弁護士費用でございます。訴えは認められまして、現在は市の所有として登記されておるものでございます。次の黒ポツ、市道新設改良工事10カ所については、東通線と西通線の整備工事を行ったものでございます。詳細につきましては、工事請負費等明細書の37、38ページに記載してございます。なお、野村八幡水苑北東地区の市街化編入に伴う水路の付替工事につきましては、前払金として6,969万8,000円の支出をしておりますが、全部エプソンからの負担金を財源としてございます。次の黒ポツ、用地取得費718万円余につきましては、東通線高出地区における用地買収を行ったものです。次の黒ポツ、支障物件移転補償費2,807万2,000円につきましては、東通線、西通線で各2カ所の移転補償を行ったものでございます。

その下の白丸、都市計画道路整備事業（繰越）4,412万9,000円余でございますが、広丘西通線の大門地区、原新田地区について繰越事業を実施したものでございます。最初の黒ポツ、測量設計調査委託料1,071万6,000円につきましては、西通線原新田地区において測量設計を行ったものであります。次の黒ポツ、市道新設改良工事2カ所2,876万3,000円余につきましては、西通線大門地区において整備工事を実施したものでございます。次の黒ポツ、支障物件移転補償費464万9,000円余につきましては、西通線大門地区において2件の補償を行ったものであります。

続きまして、4目駅施設維持費、白丸、駅舎等維持管理諸経費816万1,000円余でございます。主な内容として7つ目の黒ポツ、清掃委託料164万2,000円余につきましては、広丘駅東西自由通路等清掃業務及び塩尻駅自由通路外清掃業務を行ったもの。2つ下の黒ポツ、エレベーター保守点検委託料285万1,000円余については、塩尻駅及び広丘駅、各2基のエレベーターについて点検を委託したものでございます。

5目建築指導費、最初の白丸、建築確認等事務諸経費66万1,000円余でございますが、建築確認89件、完了検査137件、長期優良住宅認定55件等を行ったものでございます。

ページをおめくりください。206、207ページをお願いします。最初の白丸、耐震対策等事業1,522万7,000円余でございますが、主な内容といたしまして4つ目の黒ポツ、耐震診断業務委託料358万8,000円につきましては、木造住宅92件の耐震診断に係る委託料で、社会資本整備総合交付金事業として国、県の補助金を受けながら実施したものであります。大門地区を対象に622通のダイレクトメールを送付したことにより、前年度より71件増加しております。その下の黒ポツ、耐震補強事業補助金1,150万円ござい

ますが、木造住宅耐震改修工事11件につきましては、前年度より4件増加しております。また、その下の特定建築物耐震診断1件とともに社会資本整備総合交付金事業として補助金を交付したものでございます。ブロック塀等撤去工事につきましては、道路に面した倒壊するおそれのあるブロック塀等の撤去工事実施者に対して補助金を5件交付したものでございます。耐震補強工事促進リフォーム工事につきましては、木造住宅耐震改修工事にあわせてリフォームを実施した方を対象に、上限10万円の補助金を11件交付したものでございます。なお、これにつきましては、本年度からリフォーム工事の補助を廃止し、耐震改修工事の補助額の上限を10万円引き上げております。これにより提出書類の簡素化等が図られておるものでございます。

次の白丸、狭あい道路整備事業62万7,000円余につきましては、幅員4メートル未満の道路に接する土地において建築物を建築しようとする方が同意した場合などに測量分筆登記工事を行い、市道を拡幅するもので、2件について実施したものでございます。

続きまして、6目下水道事業費につきましては、白丸、下水道事業会計繰出金として8億5,000万円の繰り出しを実施したものでございます。私からは以上でございます。

○副事業部長（まちづくり推進課長） 続きまして、7目市街地活性化事業費をお願いいたします。工事の明細につきましては、工事請負費等明細書39ページをお願いいたします。委託の明細につきましては76ページをお願いいたします。備考欄のまちなか環境整備事業730万4,000円余でございますが、中心市街地の歩行空間を意識した道路整備、賑わい空間整備をするもので、1つ目のポツ、測量設計調査委託料413万6,000円余につきましては、ウイングロードの東側の現在まちづくり会社が駐車場として整備し管理している土地と建物の権利者にまちづくり会社が交渉した結果、建物の取り壊しと土地の利用について理解を得られたことによりまして、現在の駐車場も含めて約1,100平米をまちづくり会社が駐車場として整備し、イベントの際はウイングロード北東角のポケットパーク約500平米を含めて約1,600平米を一体的なイベント広場とするため、社会資本総合整備交付金の補助対象事業として景観を配慮した基本設計と測量、実施設計を行ったものでございます。2つ目のポツ、サイン整備工事につきましては、塩尻駅や市役所周辺、えんぱーく周辺への歩行者の誘導を図るもので、案内板といたしまして矢印サインを整備しました。県道塩尻停車場線沿いの交差点に3カ所、市役所正面とえんぱーく北側交差点の2カ所へ設置しました。

次に、白丸の市街地活性化推進事業75万2,000円余でございますが、まちづくり推進課の経常経費となります。下から3つ目のポツの交通量調査委託料14万7,000円余でございますが、中心市街地の4カ所と広丘駅周辺の3カ所の歩行者の通行量調査を継続的に行いまして人の流れを把握していく調査でございます。シルバー人材センターへ委託したものでございます。

次に、白丸のウイングロード管理事業4,619万円余の内容でございますが、1つ目のポツ、ウイングロード管理業務委託料912万円につきましては管理運営費で、塩尻市振興公社へ管理を委託したものでございます。2つ目のポツ、割賦負担金1,236万円でございますが、平成22年度に振興公社がウイングロードを改修した際の国の暮らし・にぎわい再生事業補助金以外の振興公社が負担した費用につきましては、市が振興公社へ10年かけて返済している金額で、平成32年まで継続するものでございます。3つ目のポツ、ウイングロード施設管理負担金102万円は、建物の火災保険とウイングロード4階と屋上駐車場内の自動車管理者賠償責任保険でございます。4つ目のポツ、ウイングロード設備改修負担金2,369万円余につきましては、設備が老朽化し、

改修が必要となってきましたので、緊急度の高いものから計画的に実施したものでございまして、建築では金物類の塗装、空調換気設備では、店内空調機ダンパー制御用モーターの交換、衛生設備では雑排水、汚水ポンプ交換などの改修工事を行いました。

続きまして、白丸の広丘駅東口駐車場事業361万3,000円をお願いいたします。パークアンドライド駐車場といたしまして、維持管理費で、昨年4月1日より供用開始をいたしまして、全体の駐車台数71台で、うち障害者用が2台でございます。広報、またホームページ、広丘駅掲示板への掲載や口コミ等によりまして利用者が徐々に増加し、現在では満車状態が続くことがございます。

次に、決算書の208ページ、209ページをお願いいたします。備考欄の白丸の北部地域拠点整備事業3,019万1,000円余をお願いいたします。決算説明資料の77ページもごらんいただきたいと思います。委託の明細につきましては、工事請負費等明細書76ページをお願いいたします。1つ目のポツ、北部地域拠点施設検討委員報酬が17万7,000円余でございますが、拠点施設の整備について建築構想を策定するために構成された検討委員会への報酬で、メンバーは広丘地区区長会長、吉田地区区長会長、広丘公民館長、広丘商工会長、図書館関係者2名、子育て関係者2名の計8名でございます。4つ目のポツ、測量設計調査委託料1,863万円につきましては、北部拠点施設の計画敷地の用地測量及び建物補償調査業務委託でございます。対象権利者は8名でございます。5つ目のポツ、1,080万円につきましては、北部地域拠点整備計画策定業務として基本計画の策定を行ったものでございます。

続きまして、次の白丸のまちなか居住推進事業990万円でございますが、中心市街地の居住人口の増加を目指し、民間事業者による住環境整備を支援するもので、大門八番町にありましたビジネスホテルエイムヤザワとその隣地の空き地を国庫補助事業の優良建築物等整備事業で民間事業者が整備するもので、調査設計関係と建築工事の廊下、階段、外構等の共用部分を補助対象として、補助対象事業費の国が3分の1、市が3分の1の合計3分の2を補助金として支出するものであります。概要は、敷地面積が約800平米、1棟、壁式鉄筋コンクリート造、5階建て、1店舗14戸の建物で、1LDK、約40平米12坪の若者世帯向けのマンションを予定しております。平成27、28年度の2カ年で実施するもので、平成27年度は調査設計費で、地質調査、測量、建物調査、資金計画、実施計画を行いました。補助対象事業費は1,485万円で、そのうちの3分の2が補助金で、990万円となるものでございます。平成28年度事業として、既に建物は解体されております。

次の白丸、まちなか環境整備事業（繰越）でございます。170万1,000円につきましては、地域再生戦略交付金事業としまして、森林資源の循環活用による持続可能な田園都市として、統一的な視点に基づき空間デザイン指針を策定するものでございます。中心市街地を把握しているまちづくり会社へ負担金として支出しております。内容は、現状調査分析、ワークショップ、テーマの検討を実施したものでございます。

次に、8款土木費4項都市計画費8目区画整理事業費をお願いいたします。決算説明資料の77ページもごらんいただきたいと思います。委託の明細につきましては、工事請負費等明細書の77ページをお願いいたします。事業費4,219万5,000円余につきましては、塩尻駅北土地区画整理事業13.7ヘクタールの区画整理事業計画策定等委託料3,981万9,000円余で、事業計画書、定款、都市計画手続、資料の作成や建物等物件調査、道路造成、雨水排水計画書の作成及び試算を行いました。また、浸透試験調査業務委託料237万6,000円につきましては、調整池や浸透ます、浸透側溝等の整備方法の検討を行う調査として6カ所実施いたし

ました。私からは以上でございます。

○建設課長 続きます、5項住宅費1目市営住宅管理費をお願いしたいと思います。2つ目の白丸、市営住宅管理事務諸経費1,155万8,000円余でございますが、一番下の黒ポツ、建物購入費909万4,172円でございます。こちらは雇用促進住宅の購入費としまして、平成31年度までの期限となっております。

次の白丸、市営住宅管理維持補修費4,506万3,000円余でございますが、こちら、決算説明資料78ページをごらんいただければと思います。長野県住宅供給公社への指定管理委託、市営住宅補修工事委託、管理代行委託を行ったものでございます。

土木費につきましては以上でございますが、ここで決算説明資料の21ページ、市営住宅等使用料滞納明細表につきまして御説明をさせていただければと思います。決算説明資料21ページをごらんいただければと思います。あわせて、決算書につきましては26ページ、27ページとなっております。それでは、1つ目の市営住宅使用料現年度分と2つ目の過年度分の収納率についてでございますが、わずかではあります収納率が上がってきている状態でございます。その下の市営住宅駐車場使用料につきましては、市営住宅、定住促進、雇用促進の駐車場をまとめた数字でございます。現年、過年度分とも収納率が上がっております。次の特定公共賃貸住宅使用料でございますが、現年度分、過年度分とも収納率、若干落ちてございます。定住促進住宅使用料でございますが、こちらにつきましては収納率100%で、滞納者がいない状況で継続されてきてございます。一番下の雇用促進住宅使用料でございますが、現年度分の収納率は上がっておりますが、過年度分の収納率が落ちていく状況でございます。さらなる収納率向上に努めてまいりたいと考えてございます。

ここで、平成27年3月議会3件、平成28年3月議会について5件ですか、計8件でございますが、28年3月議会の5件のうち1件は、分納制約がされなくて和解ができなかったということで、再議決によりまして訴えの提起をさせていただいたものでございます。計7件の今の状況につきまして御報告をさせていただきます。7件のうち、現在までにおきまして4件の判決が確定してございます。そのうち1件につきましては強制執行をさせていただき、現在3件が執行の途中でございまして、今後の対応につきましては、以前、訴えの提起のときにもお話をさせていただきましたが、市営住宅については福祉施策でやっておるところもございまして、そういうことも鑑みながら、また裁判に対する費用などもございまして、費用対効果等も踏まえ、見きわめながら今後進めさせていただきたいと考えております。よろしくお願いをいたします。私のほうからは以上でございます。

○農政課長 続きます、決算書266ページ、267ページをお開きください。11款災害復旧費中の第1項農林水産施設災害復旧費1目市単農業施設災害復旧費でございます。1つ目の白丸、市単農業施設災害復旧費204万1,000円余でございますが、災害復旧工事2カ所でございます、1カ所が昨年5月に本州南岸を通過いたしました台風6号によるみどり湖水路法面復旧工事でございます。2つ目の箇所が、本年1月末に松本地域を中心に発生いたしました雨水倒木によります勝弦にございます古山ため池の侵入防止フェンス補修工事でございます。私からは以上でございます。

○建設課長 済みません。その下の2項土木施設災害復旧費1目市単土木施設災害復旧費、白丸、市単土木施設災害復旧費32万4,000円でございます。こちらは災害復旧工事1件でございます、梅雨時の雨による法面崩壊による復旧工事を行ったものでございます。工事明細書36ページでございます。以上でございます。よ

ろしく御審議のほど、お願いをいたします。

○委員長 それでは、3時5分ごろまで休憩とします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時04分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。委員より質問、御意見等ございますか。

○古畑秀夫委員 207ページの広丘の東口駐車場の事業の関係ですが、駐車場管理業務委託料270万円ということで、かなり感じとして高くなって感じを受けるんですが、これ、どこへ委託をして、どんなふうになっているのか、ちょっとお願いしたいと思います。

○副事業部長（まちづくり推進課長） こちらの委託先につきましては、工事請負等明細書の76ページに記してございまして、真ん中付近、広丘駅東口駐車場事業という形で長野三菱電機機器販売でございまして、この業者につきましては、当初、工事の発注先でございまして、費用につきましては、見積入札で行ってございまして、以上でございまして。

○古畑秀夫委員 これは、あれですね。いわゆる自動になっているわけですね。それでこれ、収入と270万円の委託との関係で、ちょっと調べてなくてあれなんです、収入は先ほど満杯に近い利用率があるということでしたけど、収入とこの支出の関係、ちょっとお願いしたいと思います。

○副事業部長（まちづくり推進課長） 収入につきましては、決算書の26ページ、27ページをお願いいたします。収入の部になりますが、27ページの上から5番目、広丘駅東口駐車場使用料488万5,750円でございます。以上でございます。

○古畑秀夫委員 これは機械のリースが主だと思うんですが、収入に対して支出から行くと、これ50%を越すような感じなんです、大体こういうものというか、これが相場というか、ということでしょうか。

○副事業部長（まちづくり推進課長） 私ども駐車場の管理につきましては、まだ1年目でございますので、ちょっと相場というものは理解してございませぬが、よその市町村でも同様にやっておるような状況でありますし、今回この機械につきましてはリースではございませぬので、私どもは工事費として買い取りといたしますか、発注したものでございまして、この管理につきましては、保守点検もありますし、機械の警備、また集金対応も入っておりますし、また駐車場内の定期的にごみを拾うというような清掃活動もしていただいております。以上です。

○古畑秀夫委員 わからないね、いいだか悪いだか。

○委員長 一応、218万円ぐらいもうかっている計算になります。

○牧野直樹委員 もうかりゃいいだ。お金になればいいだもん。お金にならないやつ、いっぱいあるじゃんかい。小坂田公園、見てみましょ。みんな金にならないに。それ考えればうんといいやつだよ、200万円もあれば、いいじゃないかい。

○委員長 古畑委員、一応よろしいですか。関連はこれで。失礼しました。ほかにございますか。

○中野重則委員 ちょっと直接関係ありませんが、36の公園を管理しているということではありますが、この36の公園は、全て避難場所になっています。

○都市計画課長 即答できませんので、時間いただきまして、後ほどお答えさせていただきたいと思います。済みません。

○中野重則委員 お聞きしたいのはですね、避難場所になっているとすると、その公園まで行く夜間の照明がどういうふうになっているかということをお聞きしたい。災害があったときに、夜間の災害のときに、指定場所はわかっていますが、そこへ行くのに、真っ暗で行けないということがあってはいけないなということで、その辺の整備がどうなっているかをお聞きしたいということでございます。

○都市計画課長 あわせて、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長 ほかにございますか。

じゃあ、私から少し関連で。小坂田公園とかの整備に関して大分お金がかかってはいるんですが、草刈りから始まって大分費用が足りないせいか、なかなか都市公園と言えるほどの感じにはなっていないんですが、その辺、芝の管理から始めて、いわゆる手がかからない芝の品種等も出てきていますんで、もう少し何とかならないかなとは思いますが。というのは、他市の公園へちょっと行ったりしてみますと、当市の公園、なかなか予算がないのは重々わかっているんですが、もうちょっと何とかならないんですかね、という率直な感じなんです、どうでしょう。

○都市計画課長 手が回らず、申しわけございません。草刈り等につきましては、年3回等シルバー等に委託する中で、順次回っているようなやり方をしておりますので、必ずしも常に短い良好な状態でできるというものではないというふうに今なっております。公園につきましては、先ほど牧野委員さんのほうからも痛い御指摘をいただいておりますけれども、必ずしも金を生むものではないというふうには思っております。公園の機能といたしましては、オープンスペースがあり、都市計画区域内、特に市街化区域内におきまして市民の憩いの場であるというような状況でございますけれども、都市公園につきましては、当時多くは区画整理の事業で生み出されたものでございますが、それを十分に管理していくには、ちょっと人手もお金もなかなか難しいという中で、委員長さんのほうから御指摘、今いただきましたので、手のかからない芝ですか、というようなものがあれば、含めて検討してまいりたいというふうに思っております。公園につきましては、重々課題があるのは承知しております、何とかしなきゃいけないということで、今地元の皆さんと愛護会みたいな形で公園の管理ができないかというようなことも検討しておるところでございますので、そういった中であわせて検討させていただきたいということで御理解願いたいと思います。

○委員長 人もお金がないとなれば、知恵をぜひお願いしたいと思います。

それではほかに、委員、いかがでしょうか。

○副委員長 191ページの統合型GISの話ですね。先ほど森林のほうのGISもありました。早い話が、台帳をつくるっていうぐらいなあれだと思うんですけど、まずじゃあ、これ導入して何年になられますかっていう。

○建設課長 こちら統合型GISの共用空間データということでやっておりますが、現在、建設事業部のGISにつきましては、たしか平成21年ころ入れたと思っております、本稼働がですね。それで、こちら今データ作成業務との関係につきましては、ほぼ現在、改修ということでなく、動いている状態でありまして、新規のデータを載せるというような今、状態ではございません。それで、新たにもし載せるとしましたら、他のGISで供用できるものについては載せられればなということで、建設事業部のGIS、動いている状況でございます。そ

れで、こちらの基盤図の修正、基盤地図の修正業務委託料につきましては、2,500分の1の一番新しい形で、全部ではございませんけれど、年度を分けながら、更新しながら全庁型の統合型GISへのデータの形と、受け渡しという形でやっているとございます。以上です。

○副委員長 1つは、やっぱり統合型GISってあってですね、多分10年ぐらいになると思うんです、世の中一般的に。それだけの何ていいますか、相互互換性とか何かってというようなことを、ちょっと夢物語みたいな話で言ったんですけど、一旦載ってしまえば、ベンダーロックっていうんですね。ベンダーに締められてしまって、どんどんどんどん金がかかる。ライフサイクルコストからしたら、ものすごい導入からですね、ずっと使い続けるときにやっぱり金かかるんですね。昨年もお話ししたんですけども、やはりベースになる、まず基礎地図に対して、どうやって業務用の仕様のもを載っけていけるかということで、最近はもっともっと融通性のあるものも出てきている。そういう意味で、統合型、統合型っていうふうなことを言いながら統合型に使っていないっていう状況も、使い切っていないっていいですかね、あるんで、こんなに金かかるんだったら、もうちょっと何か先のことも考えてほしいなっていうことですね。これをやるときに問題になるのは、外に出るっていいですか、エクスポートなんですね。新しい環境があった場合に、今までのデータがそのまま排出できるかというようなこととかありましてですね。とにかくそのテクノロジーの話とあとお金、それから自分たちがどれくらい使いこなしているかっていうようなことの中で、何か客観的に見直しをしていただけないかなっていうことです。最近は何もそれこそ何ていいますかね、基本地図については当然のことながらオープンなものとかありますし、地図データ自身をどうやって取得するかというようなこともまずあって、その上に業務用のデータですね、載っけていくっていうことになると思うんですけども、本当に金かけた分だけペイできているかっていうのが、やっぱりちょっと1回検証していただきたいなっていうふうに思います。要望です。

○委員長 要望でということで、よろしくお願ひします。ほかにございますか。

○中村努委員 197ページの観音寺跨線人路橋ですけど、これは贅川の例の橋でいいわけですかね。ちょっと本会議の答弁で、かけかえは多額の費用がかかるのであまり考えていないと。補修については、なかなか強度がこのままでは足りないという答弁でしたけれども。ちょっとその辺の答弁の確認なんですけど、それでよろしいですか。

○建設課長 跨線橋の関係について今御質問がございましたんで、答弁とあわせまして私のほうからお話を申し上げますが、こちら繰越事業として、当初、補修というような形で、補修できないかということで委託をされたということになっております。ただ、その当時、補修のための現況の橋梁の調査と橋梁の図面の作成ですか。大分いつつくったかもわからないような図面のないものでございまして、そちらを把握させていただき、翌年、もう補修ではつとまらないということで、橋梁の関係について今度、新設なり新しい耐震性についての調査をさせていただいたというのが実情でございまして。現在贅川につきましては、3本の橋脚、橋が200メートルの間にかかっているというような状況になっております。そのうち歩道橋が2つ、車道部が1個という中で、現在その3つを集約できないかという形で地元と今協議に入っているというのが実情でございまして。

○中村努委員 この人路橋については、集約していきたいというようなことだったと思うんですが、これも繰越事業も含めてかなりの金額がこの業務委託料で出ているわけですよね。もしね、もうこの橋について何もしないということになってくると、その調査のためにかけた費用として、これ、もうちょっと前の段階で方針決めて

からやったほうがよかったんじゃないかなという、今になっての感想なんですが、職員の能力で、これはどう見てもだめだろうとか、直せば使えそうだろうとか、そういう見方のできる職員というのはいないわけですか。

○建設課長 技術系の方の職員、確かにいないことはないんですが、この場所につきましては、JRの上ということもございます。調査につきましても、なかなか調査のできる場所じゃないということもございます。見た目判断して、素人目でどうかと言われますと、何とも言えませんけれど、橋梁1基につきましても多大なお金がかかるという中で、わずかな望みながら修繕でもしなければいけないんじゃないかということで多分始められたかと思います。委員おっしゃるとおり、本当にその見きわめができた段階でやっていけばということも一面あるとは思いますが、現在3つの橋を集約する方向性をつかむためにもですね、一度そういった専門的な見地から見ていただくというのも大事じゃなかったかという部分もございます。

○中村努委員 今後のことなんですが、職員の皆さんのちょっとスキルをアップしていただいて、ある程度、最初方針を決めるまでの判断ができるくらいまでスキルをアップしていただいて、結局調査して何もしないというようなことになると非常に無駄なような気がしますので、その辺のところを今後検討していただきたいと思います。

○委員長 要望でよろしいですか。

ほかにございますか。

○中野重則委員 197ページの排水路整備事業、23カ所の工事をやっていただいておりますが、説明資料の73ページに、一番最下段で排水路整備事業というのの課題の部分であります。既設浸透ますの能力が低下しているということでもあります。それで排水路整備は必要であります。レベルの関係でなかなか整備ができない場所もあるわけでありまして、そういう場所に浸透ますが設置されている例が多いと思います。浸透ますの維持管理を定期的にやらないと、雨が降ったがなかなか引いていかない。要するに市街地にそういう例が非常に多い状況が見られますので、この浸透ますの定期的な見回りというのか、維持管理というのか、あるいは市でバキュームカーみたいなものを買って、そして直営で維持管理をするとか、何かそんな方法を考えられないかと思っています。いかがでしょうか。

○建設課長 維持管理の状況につきましては、現場のほうで一生懸命実施しております係長のほうより、その旨も含めまして答えていただくようにいたしますので、お願いします。

○維持係長 ただいまありました排水路の浸透ますの関係でございますけれども、定期的な点検ということで、基本的に浸透ます、詰まりやすい浸透ますですとか、よく能力が足りていない浸透ますというものにつきましては、おおむね今までの経験値がございますので、近隣の業者等にですね、年に2回ほど見回りをして、大雨、台風等に備えているところでございます。ただしですね、何ていいますか、ゲリラ豪雨というような局地的な大雨が降った場合には、ちょっと現在の浸透ますでは対応しかねるところがございますので、浸透ますの定期的な点検につきましては、市の職員も含めまして、より一層各地域の浸透ます点検を力を入れていきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○古畑秀夫委員 今言われるように、ゲリラ豪雨とか、今度、東北、北海道の集中豪雨といいますか、被害を見

でも、今まで想像もしないようなところで大きな災害が起きているという状況の中で、私、小曾部川のことしかあまりわかりませんが、小曾部川も最近は大きな水が、大水が出ないというようなこともあったりして、河川が大分狭くなったり、川の真ん中に近いところに柳か何かの木が大きくなっていたりして、この間も大雨降ったもんで2回ほど見に行きましたけど、えらい大きな水は余り大きく出ていなかったもんです。何もなかったわけですけども、ああいうところの整備や、川の中ですけれども、これは多分県の関係になってくると思うんですけども、整備をしていただかないと、もし大きな材木か何かの流れてきて、あそこへひっかかってというようなことになりまして、近くに人家がありますので、災害が起きるようなことが心配になりますので、この辺のところを市の関係の皆さんにも見ていただいてあると思うんですけども、県のほうへ強く要望していただかないと、これちょっと災害や何か心配になるわけですけども、この辺はどういう管理を、県がどんなような状態で日ごろ点検なり管理しているのか含めて、ちょっとお願いしたいと思います。

○建設課長 県の小曾部川というお話、ございましたんで、小曾部川につきましては、ことしも小曾部橋周辺、たしかやられている河床の関係、やられているんじゃないかと思っております。また、上流につきましては、まだ行き届かないところもあるとは思いますが、今言われました河床にあります木ですか、木につきましては、また県のほうに、また今言われていますとおり、お話等、要望等していきたいと思っております。また、地元に来ていただいて調査を、県に来ていただいて調査、一緒に歩いていただければということも計画してまいりたいと考えておりますので、何かそういった場所等あるようでしたら、ぜひ御一報いただきますようお願いいたします。

○古畑秀夫委員 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。要望です。

○委員長 よろしくお願ひします。

ほかにございますか。

○中村努委員 195ページの除雪対策ですけど、除雪ドーザ1台、約1,000万円ですけど、私の記憶だったら、これが2台目だと思うんですけども、近年の降雪状況や市街地の様子を見ると、ドーザ2台よりもロータリー車1台のほうが威力があるんじゃないかなっていうような気がしているんですが、このドーザを2台買う分の予算が今後ね、あるとしたら、例えば2年分まとめてロータリー車1台購入してどこかにリースするとか、その辺の考え方、いかがでしょうかね。

○建設課長 現在除雪の関係のドーザにつきましては、現在3台用意してございます。確かに、このごろの降雪等を見ますと、もう排雪という、脇へ寄せる除雪でなく、排雪ということが一番の問題になってきていると言えるかと思ひます。そういった何ていうんですか、ロータリー除雪車もまた1つの考え方ということも踏まえる中、また県のほうでも、県道からの除雪に対しましてロータリー車の乗り入れ等も考えているところもありますので、そちらとも整合をとりながら、また考えていきたいと思ひますが、ロータリー車ということにつきましては、また今後検討してまいりたいと思ひしております。

○中村努委員 今、民間のほうで、ロータリー車は何台くらいありますか。

○建設課長 係長のほうからお答え申し上げます。

○維持係長 私が今把握しているところでございますと、県からの貸与で塩尻市内で稼働しているロータリー車が3台、それと昨年のもので、今年度から使用ができそうなロータリー車を1台、業者が購入したという

お話はお聞きしていますので、民間所有のものは1台、貸与が3台、計4台というようなお話を伺っております。

○古畑秀夫委員 この関連ですが、ドーザっていうの、冬は除雪で使ったりするわけですが、これ、夏ずっと遊ばせてあるのか。何かもったいないので誰かに貸してやれば良いと思うが、誰かというか、業者にでも貸したほうが良いと思うが、どうなっていますか。

○建設課長 ドーザ、余り利用するとしましても、余り工事現場等でなかなかないと思います。ただ、災害時につきましても、土砂の流出等につきましてもは使えると思いますので、そういった場合に対応するというところで今考えております。

○古畑秀夫委員 これは、保管はどこにしていますか、3台。

○建設課長 係長のほうから答弁申し上げます。

○維持係長 保管はですね、各担当する業者の土場といいますか、倉庫内ですし、それぞれ保管場所を決めて、それぞれの業者が保管しております。それに対する待機料等は、市の重機借上料の中から毎年支払っているような形です。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

済みません。じゃあ、私から。207ページの上段、耐震診断に関して、いわゆる上から4ボツ目ですか、診断の委託等で92件来たうち、実際に工事を、補助もらったのも含めて、多分数字が1以下だった場合に行うと思うんですが、この辺、もうちょっと数がふえてきてもいいのかなと思うんですが、その辺、どんなふうに見ているのでしょうか。

○都市計画課長 耐震診断がふえたことによって耐震改修の工事のほうも若干ふえておりますが、もうそもそもダイレクトメールを送って診断を受ける方が12%程度、さらに改修工事のほうを受けるのがもっと少ない割合でございます。そこら辺の詳細につきましては担当の係長のほうから説明させていただきますので、お願いします。

○建築担当係長 昨年度、大門地区のほうにダイレクトメールのほうを送付しまして、実際に診断をされた方は71件ございました。そのうちですね、昨年度と今までのほうでいきますと、耐震改修まで結び付かれている方は3件、こちらは補助金のほうを交付しながらという件数なんですけれども、3件ございます。やはり診断は無料、皆様にとっては無料ということなんですけれども、実際の耐震改修については、やはり負担というものは、かなり大きい部分がございますので、引き続きダイレクトメールをやっていく中で、啓発活動の一環にもなりますので、やっていくんですけれども、あとは皆様の工事のほうの負担に関しましてはですね、国とか県のほうから補助金をいただきながらやっている関係でございますので、そちらのほうとの整合を図りながら、ちょっと考えて検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長 ちょっと細かいことですが、済みません。結局、改修工事する補助金を出す場合と工事というのは、基本的には、いわゆる1を超える工事、いわゆる工事が完成した後は1を超えるという形での補助金ということになっているんですか。基準の話です。当たり前のことを聞いて済みません。

○建築担当係長 基本的には、長野県に関しましては、0.7以上になっております。なので、あとは耐震診断をした結果、1.0未満のお宅について、0.7以上かつ診断時以上の点数になる工事に対して補助金を交付するという形になっております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。いいですかね。よろしいですかね。

それでは、全体を通じて何かあれば、今の8款に限らず。

○牧野直樹委員 いろんな業務委託料とか、何とか委託料、整備委託料とか、いっぱい委託料っていう形で出てくるんですけど、ただこういうのって決算書を見ても予算書を見ても全部委託料で説明を受けて、何のどういう委託料だったのかっていうのは、ほとんどの議員さん、わからないんだよね。ある程度の具体的なものを多分各委員会でもいいんで、出せるものがあつたらどんどん出してもらえばいいと思うんだよ。そうすると、その委託料の内容っていうのがよくわかってくるし、どういう経過でどういう委託をしたんだっていう、そういう事業の流れもわかってくるんで。先ほど中村委員もおっしゃったとおり、観音寺の人路橋については、これはとっていく予定でそういう委託をすれば、多分地元へ行ってどういうお話をして、多分とる方向でお話をしてくださると思うんだけど、生活道路っていったって、ただお寺へ行くだけの道が何が生活道路かって言いたくなっちゃうんで、そういうものもあるし、これから耐震の関係で、中央道にかかっている橋が8本以上ある。それをまたどういうふうにとっていくか、残すかっていう、そういう話もこれから必要になってくると思うんだよね。地震の起きないって言われた韓国が震度5以上の地震が起きたという。いつ塩尻も来るかわかんないっていう、そんな状況の中で、そういうのをこれから把握していかなきゃということで、残すものは残す、要らないものは要らないって、そういうはっきりした姿勢を市が持っていたらいい、これからはやっていくって、そのための委託料なら無駄なお金、また倍かかるというような、そんなのもなくなると思うんでね。その辺をよく考えていただいて、やっていただければいいと思います。

○委員長 要望でよろしいですか。

○牧野直樹委員 はい。

○委員長 ありがとうございます。

○中村努委員 ちょっと関連するんですが、各種調査の委託料というのが出ていて、説明の中でこういう調査をしましたという話はあるんだけど、どうだったの、どうするのという説明が決算のときにいつもないもんですから、全部とは言いませんけれども、主立ったものについては、こういう結果が出たので、市ではこういう判断をしましたと、そこまでちょっと説明をいただきたいなと思います。要望です。

○委員長 ほかにございますか。副市長、もし今の話に答弁あれば。

○副市長 今お二人の方から御意見いただきました。まさにそのとおりでございます。我々決算説明書の中でですね、幾つか説明をしているところもございますが、まだ具体的に足りないところが、私自身もそうやって感じているところもございますんでですね、しっかり調査の結果につきまして御報告を申し上げたいというふうに思っております。

○委員長 ほかにございますか。

よろしいですかね。

それではですね、質疑を終了いたします。

ないので、自由討議を割愛し、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第1号平成27年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費（1項土木管理費2目交通安全対策費のうち交通安全対策事業諸経費及び3目輸送対策費を除く）、11款災害復旧費については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

本日の審議の予定について、以上ですが、きょうは会議、ここで閉じて、月曜日にこの後の審査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは、本日の会議はこれを閉じまして、20日10時より開会をいたします。

それでは、以上で産業建設委員会を閉じます。御苦労さまでした。

午後 3時41分 閉会

平成28年9月16日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 金子 勝寿 印